#### 【評定】 【(小項目) I -4-4】 研究者の招致 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 Α 優秀な外国人研究者の招へいを通じて、学術研究活動のグローバルな展開への対応、国内外の優秀な研究者が集まる世界水 準の研究環境の構築による我が国の学術研究の国際競争力の強化等に貢献する。 研究環境の国際化に資する外国人研究者の招へいに当たっては、より効果的・効率的に優秀な人材を受入れるための方策を検 H20 H24 H20 H22 H23 討し、実施する。 全般的な取組 Α Α Α 外国人特別研究員事業 外国人招へい研究者事業、外国人著名研究者招へい事業 Α Α 招へい研究者への交流支援 研究者ネットワークの強化 実績報告書等 参照箇所 【インプット指標】 (中期目標期間) 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 事業報告書 P.66~P.68 7,372,250 (単位:千円) 自己点検·外部評価報告書 P.31~P.39 決算額(支出額) 9,795,711 10,141,844 7,741,857 8.088.351 従事人員数 35 33 26 28 (単位:人) ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。 評価基準 実績 分析•評価 ○全般的な取組、研究者ネットワークの強化 ・第2期中期目標期間中に中国、韓国、バングラディシュ等7か国にて振興会事業 既存の13 か国の研究者コミュニティ(JSPS同 経験者による研究者コミュニティが新たに誕生し、既存分とあわせて計 13 か国 振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワ 窓会)が行うシンポジウム等の諸活動の支援や、 一ク強化を図るべく、世界13カ国において形成さ のコミュニティが行う諸活動(シンポジウム・年次総会の開催、Web やニューズレ 平成21年度より開始した外国人研究者再招へい れた研究者コミュニティによる活動を支援している ターを通じた広報など)への支援を通じて、より広く盤石な研究者ネットワークの 事業(BRIDGEFellowship Program)等を通じ 形成に努めた。 か。 て、振興会事業を終えて帰国した研究者のネット また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究 ・平成 21 年度より、各国の研究者コミュニティに所属する研究者に対し、再度来日 者や、諸外国との研究協力に関心を持つ日本人 ワークの維持・強化を図ったことは評価できる。 して日本人研究者との研究協力関係を形成・維持・強化する機会を提供すること 研究者等の情報を集めたデータベースを運用し、 また、平成21年度に運用を開始し、平成23年 を目的として、外国人研究者再招へい事業(BRIDGE Fellowship Program)を 登録者間のネットワーク強化を図っているか。 度よりアジア地域限定から全世界対応に拡大した 実施し、平成24年度までに計124名の再来日を支援して、研究者ネットワーク 留日経験研究者データベース(JARC-Net)で の一層の強化を図った。 1.240名の登録者を得ることによって、過去の交 ・日本と海外との間での研究ネットワーク構築を支援するため、日本への留学・滞 流により培われたネットワークの維持・強化を図る 在経験を有する海外の研究者との国際的な研究協力に関心を持つ日本人研究 とともに、登録者に対して各種国際交流事業や会 者の情報を登録したデータベースである、留日経験研究者データベース 議開催案内等の情報提供を行うことにより、新た (Japan-Affiliated Research Community Network: JARC-Net)の運用を平成 な交流に結びつけ、ネットワーク強化を図っている 21 年度に開始し、平成 23 年度にはその対象地域をアジアから全世界に拡大し て運用した。1,240 名(平成 25 年 3 月末現在)の登録を得るとともに、登録者に ことは評価できる。 対して、各種国際交流事業や会議開催案内などの情報提供を実施した。 ◇研究者コミュニティ(JSPS 同窓会)設置状況等

		外国人研究者再招へい事業におけ					
  国名	設立年月	る受入実績					
		平成	平成	平成	平成		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度		
ドイツ	平成7年8月	5	5	5	5		
フランス	平成 15 年 11 月	3	3	3	3		
英国	平成 16 年 6 月	5	3	3	3		
米国	平成 16 年 9 月	2	3	3	3		
スウェーデン	平成 17 年 2 月	2	3	4	3		
インド	平成 18 年 5 月	2	3	3	3		
エジプト	平成 20 年 4 月	1	2	0	2		
東アフリカ	平成 20 年 4 月	2	2	2	1		
(ケニア)	十成 20 4 4 月 						
韓国	平成 20 年 7 月	4	2	2	2		
バングラデシュ	平成 21 年 3 月	1	2	2	2		
フィンランド	平成 21 年 6 月	0	1	1	1		
タイ	平成 22 年 2 月	0	1	1	1		
中国	平成 22 年 11 月	_	0	5	5		

○外国人招へい研究者事業、外国人著名研究 者招へい事業

優れた研究業績を有する外国人研究者を招へ いし、討議や意見交換、講演等の機会を与える外 国人招へい研究者事業及び外国人著名研究者招 へい事業を適切に実施しているか。

#### ○招へい研究者への交流支援

長期に来日する外国人研究者に対し、研究者 国際交流センターにおいて、我が国での研究生活 を円滑に開始するためのオリエンテーションを実「オリエンテーションの実施回数 施するとともに、生活ガイドブックの配付や、日本 語研修支援等の日常生活面における支援をして いるか。

招へいした外国人研究者が、高等学校等にお│◇サイエンス・ダイアログの実施回数 いて、自身の研究活動や母国について英語で講 義を行うサイエンス・ダイアログを実施しているか。

◇外国人招へい研究者及び外国人著名研究者招へい事業採用実績(単位:人)

THE THE PROPERTY OF THE PROPER						
	総滞在者数(※)					
	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	
	年度	年度	年度	年度	年度	
外国人招へい研究者(短期)	289	285	252	264	272	
外国人招へい研究者(長期)	102	102	102	100	106	
外国人著名研究者招へい	5	3	6	6	6	

(※)総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含む。外国人著名研究者については 延べ人数。

◇研究者国際交流センターにおいて、来日直後の研究者に対しオリエンテーション を実施するとともに、生活ガイドブックの配布や日本語研修支援を行うことによ り、日本での円滑な研究生活を支援した。

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
7回	7回	6回	5回	5回

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
86回	95回	105回	104回	125回

第2期中期目標期間を通して、毎年度400名程 度の優れた研究業績を有する外国人研究者を招 へいし、討議や意見交換等の機会を提供すること によって、我が国の学術研究の推進及び国際化に 寄与したことは評価できる。

来日直後の外国人研究者に対し、毎年度5回程 度のオリエンテーションを実施するとともに、生活ガ イドブックの作成・配布や日本語研修支援を行うこと により、日本での円滑な研究生活を支援したことは 評価できる。

招へいした外国人研究者が、高等学校等におい て、研究活動や母国について英語で講義を行うサイ エンス・ダイアログを、毎年度実施し、次世代を担う 生徒の科学や国際社会への関心を深めることに貢 献したことは評価できる。

#### ○外国人特別研究員事業

研究者のキャリアステージに沿い、その経歴及 び訪問目的に即し、優れた外国人研究者を我が 国に招へいする事業を実施しているか。

外国人特別研究員については、多様な国から の招へいを着実に図り、優秀な若手研究者の確 保に努めているか。

全体として効率化を図っていくよう検討を行い、 大学等のニーズに即し、効果的に研究者養成が 実施できるよう見直しを行っているか。

- ・従来の個人招へい型事業に加え、大学等学術研究機関における組織的な招へい。 の取組を支援する「若手研究者交流支援事業ー東アジア首脳会議参加国から」国に招へいする個人招へい型事業である、外国人 の招へいー」(平成 23 年度より「若手研究者招聘事業-東アジア首脳会議参加|特別研究員事業(一般/欧米短期/サマー・プログ 国からの招聘ー」に名称変更)を国際機関(ASEAN 事務局)からの受託事業とし て平成20年度から23年度まで実施し、我が国の大学等学術研究機関において アジアを中心とする国々の大学院生(博士課程、修士課程)やポスドク等の若手 | 年度~平成 23 年度まで大学等学術研究機関にお 研究者を延べ 1.275 名受け入れ、研究に従事する機会を提供することで大学等」ける組織的な招へいの取組を支援する「若手研究 のニーズに即した効果的な研究者養成を行った。
- ・東日本大震災の被害の甚大さを考慮して、平成 22 年度採用の外国人特別研究 員及び外国人招へい研究者に対し、特例として平成 23 年度への研究開始時期 の延期を認めたほか、外国人研究者及び受入れ研究者が研究活動を円滑に遂 行出来るよう、一時出国等していた外国人特別研究員等のうち希望者について 離日期間分の延長など研究再開の取扱いに柔軟に対応するとともに、平成 23 年度新規採用分の申請書類の受付時期を延期する等の措置を講じた。

#### ◇外国人特別研究員事業等受入・招へい実績(単位:人)

	総滞在者数(※)				
	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度
外国人特別研究員 (一般)	1,265	1,187	1,077	985	907
外国人特別研究員 (欧米短期)	203	213	222	194	228
外国人特別研究員 (サマー・プログラム)	114	115	114	99	109
外国人招へい研究者(短期)	289	285	252	264	272
外国人招へい研究者(長期)	102	102	102	100	106
外国人著名研究者招へい	5	3	6	6	6

(※)総滞在者数:前年度からの継続滞在者を含む。外国人著名研究者については 延べ人数。

#### ◇外国人特別研究員事業(一般/欧米短期/サマー・プログラム)実績 地域別受入実績

	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
	年度	年度	年度	年度	年度
国数	89	85	86	80	77

地域	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
	年度	年度	年度	年度	年度
アジア	737	719	643	574	508

様々なキャリアステージの外国人研究者を我が ラム)、外国人研究者招へい事業(短期/長期)、著 名研究者招へい事業を実施するとともに、平成 20 者交流支援事業」を国際機関(ASEAN 事務局)から の受託事業として実施するなど、大学等のニーズに 即した効果的な研究者養成を行ったことは評価でき

特に外国人特別研究員については、第2期中期 目標期間中を通して、アジアを中心とする80か国程 度のポスドク等を受け入れるなど、多様な国から優 秀な若手研究者の確保に努めている。

また、東日本大震災の被害の甚大さを考慮して、 特例として研究開始時期の延期を認めたほか、一 時出国等していた者のうち希望者について離日期 間分の延長など研究再開の取扱いに柔軟に対応す るなどの措置を講じたことは、外国人研究者及び受 入れ研究者の研究活動を円滑に遂行するという観 点から評価できる。

なお、受入研究者からの申請を容易にするため、 外国人著名研究者招へい事業と外国人招へい研究 者事業を統合したことは評価できるが、引き続き事 業の効率化を図ることを期待する。

オセアニア	37	41	45	46	47
アフリカ	73	68	54	48	46
ヨーロッパ	508	485	475	431	452
ロシア&NIS	29	25	22	20	21
北米	182	167	160	145	160
中南米	15	8	14	14	10
その他	1	2	0	0	0
合 計	1,582	1,515	1,413	1,278	1,244

<sup>・</sup>外国人著名研究者招へい事業に関して、受入研究者からの申請を容易にするため、平成 25 年度採用分より外国人招へい研究者事業に統合し「外国人招へい研究者短期 S」として公募を開始し、事業の効率化に努めた。

#### 【評定】 大学等における研究環境の国際化支援 【(小項目) I -4-5】 事業の評価と改善 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 Α 大学等における研究環境の国際化支援・・・我が国の大学の国際化を促進させるため、シンポジウムの共催や海外拠点との連 携、職員の養成等、大学が海外展開に向けて行う活動を支援するほか、多様な研究環境国際化のための取組を積極的 に行う。 H20 H21 H22 H23 H24 事業の評価と改善・・・また、我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し、国際共同研究の基本的な方向性について の検討を行うとともに、研究者へのサービス向上も考慮しつつ効率的・効果的な業務運営の観点から見直しを行う。 Α 大学等における研究環境の国際化支援 Α 事業の評価と改善 Α 実績報告書等 参照箇所 【インプット指標】 事業報告書 P.68~P.70 (中期目標期間) 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 平成 24 年度 自己点検·外部評価報告書 P.31~P.39 決算額(支出額) (単位:千円) 9,795,711 7,372,250 10,141,844 7,741,857 8.088.351 従事人員数 28 (単位:人) 35 33 26 ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。 評価基準 実績 分析•評価 ○大学等における研究環境の国際化支援 ◇学術の国際協力を推進するため、我が国の研究者が国内で開催する 我が国の研究者が国内で開催する国際的な研究集会の 我が国の大学の国際化を促進させるため、大学 開催に対して支援を行うとともに、海外研究連絡センターを 国際的な研究集会に対して下記のとおり支援を行った。 の職員養成のための取組等の支援を行うとともに、 活用して若手大学職員の育成支援等を行っており、我が 我が国の大学等の研究者が国内で開催する国際的 国の大学の国際化を促進する観点から評価できる。 国際研究集会事業支援実績 な研究集会への支援を行っているか。 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 41件 41件 41件 20件 21件 ◇海外研究連絡センターにおける大学国際化支援 ・ 大学の海外拠点活動の支援:18 大学が参加 ・ 海外学術動向や高等教育に係る情報を収集し、国立大学協会を通じ て大学関係者へ当該情報を提供 ・ 若手大学職員を日本学術振興会「国際協力員」として受入 海外研究連絡センターにおいては、我が国の大学 1・我が国の 13 大学等が 4 研究連絡センター(サンフランシスコ、ロンドン、 海外研究連絡センターについては、我が国の 13 大学等に が主催するシンポジウムや海外拠点の活動を支援 北京及びカイロ)を海外事務所として利用し海外拠点活動を展開。 4 研究連絡センター(サンフランシスコ、ロンドン、北京及び するとともに、海外の学術動向や高等教育に係る情 諸外国における学術動向に関する情報収集を行い、振興会本部及び各 カイロの事務所の一画を各機関の海外事務所として供し 報を収集し大学等関係者へ提供しているか。 センターのホームページやメールマガジンを活用して収集した情報を広くしたことにより、各機関の海外拠点活動の展開を支援したこ 提供した。また、海外における高等教育に係る情報を収集し、国立大学しとは評価できる。引き続き、海外研究連絡センターの最も 協会に定期的に提供している。 重要な役割の一つである諸外国における学術動向に関す る情報収集力は、我が国の学術研究を進展させるために、 より強化させていくことを期待する。

毎外研究連絡センターの調査及び情報収集> - 調査報告名 海外研究連絡センター 調査結果の利用状況 名  (海外研究連絡センター ターの一般調査>
名名(海外研究連絡センターの一般調査>振興会ウェブサイトの「学振ニュースー海外 コース」にて公開。
ターの一般調査> 「学振ニュースー海外 米国科学技術予算 ワシントン研究連絡セ ニュース」にて公開。
米国科学技術予算 ワシントン研究連絡セ ニュース」にて公開。
における当面の見 ンター (http://www.isps.go.i
し報告(米国) p/j-kaigai_center/ove
『イツ連邦教育研究 」 rseas_news.html)
(BMBF)の 2013 年 ボン研究連絡センター
予算案(ドイツ)
2013 年度における ロンドン研究連絡セン
等教育助成金の配
について(英国)
中国の科学技術論文 北京研究連絡センター
引用数、2年後に世
第5位に(中国) 他
他 48 件
国際協力員の調査 「国際学術交流研修海
告(研修)>   ハンコーン・コーザ中   外実務研修報告集」と
米国のキャンパス・デ サンフランシスコ研究 して作成し、業務にお
イン-代表的な大学 連絡センター いて学術の国際動向
そのプロジェクトを事しの把握に役立てるとと他しまた。振興会点ェブサ
11     11 、
イトの「海外研究連絡
他 10 件 センター―国際学術交
流研修」にて公開。
(http://www.jsps.go.j
p/j-kaigai_center/ken
shu.html)

#### ○事業の評価と改善

学術国際交流事業の基本的な方向性についての 検討の結果を踏まえ、事業開始から長期間経過した 事業や応募件数の少ない小規模事業については、 交流相手のニーズ・特性、我が国の研究者の意見を 考慮しつつ、費用対効果の検証を行うとともに、その 結果を踏まえ、事業の統合・メニュー化を行い、事業 のより効果的・効率的な実施に努めているか。

また、各海外研究連絡センターにおいては、我 が国の大学や他の独立行政法人との協力・連携に より、海外の学術情報の収集・発信や大学の国際化 支援等の活動や機能の強化を図っているか。

あわせて、事業の成果及び効果の把握に努め、 活動報告書などの成果についてホームページ等を 通じて広く公開しているか。

#### ◇国際交流事業の改善のための検討

- ・ 平成22年12月7日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の 見直しの基本方針」に基づき、学術システム研究センターに「国際事業 のあり方に関する検討タスクフォース」を設置し、研究者の立場から国 際交流事業の在り方及び個別事業の成果や改善案等について議論を 重ね、平成23年度に議論を取りまとめ、その提言に従い、同基本方針 でも示されたアジア関係事業の統合・メニュー化等を進めるべく以下の とおり事業整理等を行った。
  - ○外国開催国際研究集会派遣と拠点大学交流事業を平成 22 年度を もって廃止。
  - ○先端研究拠点事業、アジア研究拠点事業及びアジア・アフリカ学術基盤形成事業を「研究拠点形成事業」として統合・メニュー化し、平成 24 年度から支援を開始。
  - ○論文博士号取得希望者に対する支援事業においては、申請資格 に関する要件や事業実施方法について見直し、平成 24 年度実施 分から反映。
  - ○外国人著名研究者招へい事業においては、受入研究者からの申請を容易にすべく、外国人招へい研究者事業に統合し、「外国人招へい研究者短期 S として平成 24 年度より募集開始。
  - ○二国間交流事業においては、当該機関との意見交換を踏まえて事業のあり方を検討し、9か国 10機関との交流において既存の交流 形態等を見直して改善に努めたほか、我が国と国交のある全ての国との二国間交流を対象とした応募枠である「オープンパートナーシップ共同研究・セミナー」を新たに設置し、平成 24 年度より募集開始。
- ・ 国際交流事業の効果・効率を評価するためには、国際交流事業の目的・達成目標を明確にし、既存事業の成果を把握した上で、大学等研究機関・研究者のニーズや対象地域・研究分野の特性にも配慮した国際交流事業の評価・検証を行う必要があることから、国際交流事業の基本的方向性を定め、それに沿った戦略的事業展開を行うため、「日本学術振興会の国際活動に関する基本的な戦略」の策定に着手。
- ・ 採択期間が比較的長く、支援金額も大きい組織支援型の事業について、事業形態に応じて、中間評価、終了時評価、事後評価を実施。評価 結果は、本会 HP で公表。

http://www.jsps.go.jp/j-core\_to\_core/kyoten\_shuryo.html (先端研究拠点事業(拠点形成型)の事後評価

http://www.jsps.go.jp/j-core\_to\_core/kokusai\_kyoten\_shuryo.html (先端研究拠点事業(国際戦略型)の事後評価)

http://www.jsps.go.jp/j-acore/13\_hyoka\_acore\_h18.html (アジア研究教育拠点事業の中間・事後評価)

http://www.jsps.go.jp/j-jg\_externship/08\_hyouka.html

国際交流事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で指摘を受けた点について、迅速に対応し、左記のような見直しを平成24年度実施分から反映させるとともに、外国人招へい研究者事業と外国人著名研究者事業を統合するなど、事業の効率化に向けた改善を図ったことは評価できる。あわせて、中間・事後評価等を実施し、結果をホームページに公開したことは、事業の成果及び効果の把握に努めていると言える。

また、各海外研究連絡センターにおいて日本の大学や学術関係法人との協力・連携により、共催シンポジウムの開催を行い、日本の大学の国際化支援等の活動を行っていることや成果の情報公開に係る取組を着実に行っていることは評価できる。

(日独共同大学院プログラムの終了時評価) http://www.jsps.go.jp/j-foresight/11\_hyouka.html (日中韓フォーサイト事業の終了時・事後評価)

#### ◇海外研究連絡センター

- 平成22年12月7日に閣議決定された基本方針で示された海外研究連絡センターの見直しについては、大学国際化支援海外連携本部において検討の上、以下のとおり効率化を図り、また、大学の国際化支援に寄与した。
  - ○バンコク研究連絡センターでは独立行政法人日本学生支援機構バンコク事務所と事務所等を共用化し、宇宙航空研究開発機構バンコク事務所と会議室を共用。
  - ○ワシントン研究連絡センターでは独立行政法人科学技術振興機構 ワシントン事務所と共用化。
  - ○北京研究連絡センターでは9大学との事務所の共用化。
  - ○カイロ・ナイロビ両研究連絡センターでは引き続き効率的かつ効果 的な運営に努め、賃貸借契約の更新時期等において事務所運営 の見直しを実施。
- カイロ・ナイロビ両研究連絡センターにおいては、センターホームページを充実化させ、同センター開催のイベント情報や、同地域において日本の大学が行う研究・調査の情報を掲載することにより、日本と同地域の学術の国際交流事業に関する情報の収集・提供・発信機能を一層強化。
- 海外研究連絡センターにおいては、日本の大学との連携協力により諸外国においてシンポジウムや日本の教育・研究機会の説明会等を開催した。また、海外における現地拠点として学術情報を収集し、その情報をホームページ上で定期的に発信し、広く公開するとともに、国立大学協会を通じて大学関係者へ情報を提供した。
- また、各海外研究連絡センターのホームページにおいて四半期ごとの 活動報告を掲載し、活動状況を一般に公開している。

#### ◇事業成果及び効果の把握

採択期間が比較的長く、支援金額も大きい組織支援型の事業について、事業形態に応じて、中間評価、終了時評価、事後評価を実施し、評価結果は、本会 HP で公表。

○海外研究連絡センターについて、その必要性や 見直しの方向性が適切に検討されているか。(22年 度業務実績評価の二次評価)

平成 22 年度に振興会内の大学国際化支援海外連携本部での検討を経て、海外研究連絡センターが担うべき役割を以下の 6 項目に整理し、その観点から全ての海外研究連絡センターについて、改めてそれぞれの必要性を検証した。

(1)海外の学術振興機関との協議その他の連携による、我が国の学術研究活動の促進

大学国際化支援海外連携本部を中心に、全ての海外研究 連絡センターについて検証が行われており、これまでの実 績を踏まえた国際交流事業推進の上での必要性、海外の 学術振興機関との連携促進における必要性、我が国の大 学等の海外活動展開協力・支援の観点からの必要性等の

- (2)研究者招へい事業その他の振興会事業の海外における実施による、 振興会の国際交流事業の円滑化
- (3)海外に拠点を持つ大学等との連携や、大学の海外活動拠点の構築、 大学職員の海外研修の実施等を通じた我が国の大学等の海外活動展 開への協力・支援
- (4)日本人研究者も含めた現地の研究者のネットワーク構築とそのフォローアップ活動による、我が国の学術研究水準の向上
- (5)シンポジウムの実施等による我が国の学術情報の発信や海外の学術動向などに関する情報収集
- (6) 所在国・地域における地域研究拠点として、地域研究等を海外で行う 研究者の支援

その結果、現在の運用(設置数、設置地域、活動内容等)が適切であることを確認するとともに、効率的・効果的な運営の観点から、同一地域に所在する他法人施設との共用化等により効率化が期待できるセンターについては、その実現方策について検討することとした。

そうした結果を踏まえ、平成24年度は、10センター中6センターにおいて17機関と施設の共用や共同利用を行った。

- ・ワシントン:科学技術振興機構
- ・ サンフランシスコ:東京理科大学、東京工業大学、早稲田大学
- ・ ロンドン: 慶應義塾大学
- ・ バンコク: 日本学生支援機構、宇宙航空研究開発機構
- ・北京:東北大学、千葉大学、東京農工大学、神戸大学、新潟大学、筑 波大学、日本学生支援機構、城西大学、女子美術大学
- ・ カイロ:上智大学

活用状況や所在地の交通事情、費用対効果等の観点から見直しを行った結果、ストックホルム研究連絡センターにおいて、従来保有していた2台のうち1台の車両を売却した。

観点から現状の運用が適切であることを確認した。

また、各センターについては、より効率的・効果的な運営の観点から同一地域に所在する他法人事務所との共用化を進めており、10センター中6センターにおいて17機関と施設の共用や共同利用を行っている。また、各センターの保有資産である車両については台数を見直し売却するなど、更なる効率的・効果的な運営を目指し見直しが図られていることは評価できる。

							1				
【(中項目) I -5】	学	学術の応用に関する研究の実施							_		
【(小項目) I -5-1		課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業 東日本大震災学術調査					【評定】		A		
【法人の達成すべき	目標(計画)の概	要】							, ,		
様々な学術的	・社会的要請に	応えるとともに、	我が国の学術及	なび社会の発展	や社会的問題の	解決につながるような学術	1100	1104	1100	1.100	1104
研究を行う。							H20	H21	H22	H23	H24
人文·社会科学	振興プロジェクト	·研究事業(20 年	度終了)				Α		^	^	
異分野融合によ	る方法的確信を	を目指した人文・神	<b>社会科学研究推</b>	進事業			<u> </u>	- A	A	A	•
課題設定による	先導的人文•社	会科学研究推進	事業				<u> </u>	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	<del></del>	<u> </u>	Α
東日本大震災学							—	—	<del></del>	—	
【インプット指標】						_		実績幸	└────	 照箇所	
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		事業報告		76		
決算額(支出額)	89,844	65,485	60,686	59,974	247,487	(単位:千円)			.,。 告書 P.40	~P.43	
従事人員数	5	5	5	5	5	(単位:人)					
※決算額(支出額) ※従事人員数につい				   含む) 。		_					
<u> </u>	評価基準	<u> </u>		1070	実績				分析•評価		
○人文・社会科学振興	型プロジェクト研!	究事業	◇人文·社会科	◇人文・社会科学振興プロジェクト研究事業(平成 20 年度が最終年度)			□人文・社会科学振興プロジェクト研究事業				
グローバル化、情報	報化が進む中、	現代社会におい	人文·社会	人文・社会科学の研究者を中心とする各分野の研究者が協働して取り					期目標期間		本事業の
て人類が直面してい	る問題の解明と	対処のため、人	組む 1 領域 3 プロジェクトで研究を実施し、平成 19 年度までのプロジェク					別日は次の問見代社会の問			
文科学や社会科学を	中心に各分野の	の研究者が協働	トを含めシリーズ本「未来を拓く人文・社会科学」8巻を刊行(全17巻)し、								
して、学際的・学融合	ら的に取り組む「	人文·社会科学	その成果を社会に発信した。また本事業の目的の一つである「社会への								
振興プロジェクト研究	〕を適切に推進	しているか。	提言」の一環として公開シンポジウムを開催するとともに、研究者と市民			シリーズ本 	の刊行や個	々のプロジェ	こクト研究によ	る社会提	
また、この研究成果	<b>果の社会への発</b>	信を適切に行っ				会科学~津々浦々学びの座	言・シンポ	ジウム等を通	<b>延じて、研究</b> 原	成果の社会発	啥信∙社会
ているか。					を 27 回開催し	、研究成果の社会発信、社	還元に努め	かた点も評価	iできる。		
			会還元に努め	) <i>†</i>							

会還元に努めた。

# 科学研究推進事業

既存の学問・研究分野にとらわれずに、異なる分 野の知見や方法論を取り入れた人文・社会科学に おける「異分野融合型共同研究」を円滑に実施して いるか。

その際、専門家による公正な審査・評価体制を整 備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ 円滑な運営を図るとともに、情報公開に努めている

○異分野融合による方法的革新を目指した人文社会│◇異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業│ (平成 21 年度~)

> 既存の学問分野にとらわれずに、人文・社会科学における「異分野融 合型共同研究」を、有識者の意見を得て設定する「課題設定型研究領 域」と、研究者からの提案に基づき設定する「公募型研究領域」で構成す る本事業を平成 21 年度より開始。毎年、年次報告書の提出を受け、フォ ローアップを実施した。

> 平成 21 年度には、分野バランスに配慮した委員で構成する事業委員 会を設け客観的で公正な第三者評価による審査を実施し、「課題設定型 研究領域 |で2件、「公募型研究領域 |で11件の研究テーマ(領域)を採 択した。

> 平成23年度には、13件の研究テーマ(領域)のうち、研究を終了する 1件の研究テーマ(領域)の最終評価を行い、期間延長を希望する 12件 の研究テーマ(領域)の進捗評価を行い、その評価結果を踏まえて 2 年 以内で期間延長を行った。

(情報公開の実施)

http://www.jsps.go.jp/j-ibunya/index.html

# の推進

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進 事業」、「近未来の課題解決を目指した実証的社会 科学研究推進事業」及び「国際共同に基づく日本研 究推進事業」について、審査・評価・管理業務を適切 に実施しているか。 その際、専門家による公正な 審査・評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性 を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公 開に努めているか。

#### ○政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究│◇政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進

本事業は平成 20 年度より文部科学省の委託を受け、審査・評価・管 理業務を行った。平成 24 年度には本会の事業となり、「異分野融合によ る方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」と統合して「課題 設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」として実施した。

1)「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」(~平成 22 年度) 本事業の評価及び管理に関する事項の調査審議を行う事業委員会に 加えて評価委員会を設けて中間評価・最終評価を実施した。また、プロジ ェクト研究の進捗状況を把握し、指導・助言などの支援を行うために研究 コーディネーターを設置し、事業の統一性を図るとともに、研究推進上の 課題等について情報交換を行うため、研究代表者等を交えた研究連絡 会を実施した。平成23年度には成果を広く周知させるため、一般向けの 事業報告会を開催した。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
H18 採択プロジェクト研究	中間評価(5件)	最終評価(1件)	最終評価(5件)
H19 採択プロジェクト研究	_	最終評価(4件)	_

#### (事業委員会等の開催回数)

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
6 回	5回	4 回

□異分野融合による方法的革新を目指した人文社会科学 研究推進事業

「課題設定型研究領域」と「公募型研究領域」により研究 を実施することで多様な共同研究を実施した。研究3年目 の平成23年度に評価を行い、必要に応じて2年以内で研 究期間を延長することや、複数年度契約の研究委託により 研究費の年度間繰越を認めるなど弾力的な運用を図るこ とにより、事業を円滑に実施しており評価できる。

また、分野バランスに配慮した適切な審査委員による公 平・公正な審査・評価体制を整備し、必要に応じて改善す べき点を示すなど、適切かつ効果的な事業推進を図ってい る点も評価できる。

また、ホームページにおいて情報を公開し、透明性・信 頼性の確保及び情報公開に努めている。

□政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」、 「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進 事業」、「国際共同に基づく日本研究推進事業」について、 分野バランスに配慮した適切な審査委員による公平・公正 な審査・評価を行い、必要に応じて改善すべき点等を示す など、適切な審査・評価・管理業務に努めており評価でき る。また、ホームページにおいて情報を公開し、透明性・信 頼性の確保及び情報公開に努めている。

なお、平成24年度より、文部科学省から振興会へ事業 を移管したところであるが、継続性を確保し円滑な事業実 施に努めた点も評価できる。

2)「近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究推進事業 (平成 20 年度~平成 24 年度)

文部科学省の公募を受けて、平成 20 年度に事業説明会を実施、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)により応募を受け付けた。本事業の審査及び管理に関する事項の調査審議を行う事業委員会に加えて審査委員会を設けて書面審査・面接審査を実施し 4 件の採択候補課題を選定した。また、プロジェクト研究の進捗状況を把握し、技術的助言等を行うプログラム・ディレクター(PD)とプログラム・オフィサー(PO)を設置し、プロジェクト研究の管理を行った(平成 23 年度からは研究コーディネーターに変更)。平成 22 年度には評価委員会を設けて 4 件の中間評価を実施。平成 24 年度には平成 23 年度実績報告書等の提出を受け額の確定を行うとともに、最終評価を実施した。

#### (事業委員会等の開催回数)

平成 20 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	
4 回	2 回	2 回	

3)「国際共同に基づく日本研究推進事業」(平成 22 年度~平成 24 年度)本事業の審査、評価及び管理に関する事項の調査審議を行う事業委員会を設け、平成 22 年に3 件の採択候補課題を選定した。平成 23 年度には、プロジェクト研究の進捗状況を把握し、指導・助言等を行う研究コーディネーターを設置し、プロジェクト研究の管理を行った。平成 24 年度には平成 23 年度実績報告書等の提出を受け額の確定を行うとともに、3 件の最終評価を行った。

#### (事業委員会等の開催回数)

平成 22 年度	平成 24 年度		
3 回	2 回		

#### (情報公開の実施)

http://www.jsps.go.jp/j-hs/index.html

#### ◇東日本大震災学術調査(平成24年度~)

平成24年3月に開催した東日本大震災学術調査委員会において決定された8つの調査事項ごとに調査研究班を設置し、各調査研究班の進捗状況を把握・管理する総合調整班を設け、調査研究班の円滑な情報共有を図り、全班一体的な調査研究を開始した。

#### (情報公開の実施)

http://www.jsps.go.jp/j-gakujutsuchosa/index.html

#### □東日本大震災学術調査

東日本大震災学術調査委員会において、あらかじめ調査 事項について検討したうえで、8つの調査事項ごとに調査 研究を開始した。実施に当たっては、総合調整班による各 調査研究班の進捗状況の把握等を通じて、一体的な調査 研究体制を構築し、東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程の記録等に努めており、 評価できる。また、関連情報をホームページで公開するな ど、必要な情報公開に努めている点も評価できる。

#### ○東日本大震災学術調査

東日本大震災がもたらした社会システムへの被害・影響とその復旧過程を記録・検証し、災害の基礎的な情報を提供しているか。また、調査研究の有機的な連携に配慮しつつ、学術的に貴重な資料を収集しているか。

#### 【(中項目) I -6】

#### 学術の社会的連携・協力の推進

#### 【評定】

## Α

#### 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報 交換など研究交流を促進する。

H20	H21	H22	H23	H24
Α	Α	Α	Α	Α

#### 実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.77~P.86

自己点検·外部評価報告書 P.44~P.46

#### 【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
決算額(支出額)	290,888	290,830	297,180	260,186	267,300	(単位:千円)
従事人員数	5	5	5	5	5	(単位:人)

- ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。
- ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

#### ○学術の社会的連携・協力の推進

学界と産業界の第一線の研究者等からのボトム アップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報 交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行って いるか。

評価基準

・学術の社会的連携・協力の推進を図るため、大学、企業等の研究者・技| 学術の社会的連携・協力の推進を図るため、「産学協 術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究活動について情報交換等|力研究委員会」を設置しており、中期目標期間中、精力的 を行い、連携を図る場として「産学協力研究委員会」を設置している。ま|に活動している。 た、「産学協力総合研究連絡会議」においては、産学協力研究委員会の「「産学協力総合研究連絡会議」においては、産学協力研 新設、設置継続に関する審議を行った。特に平成22年度以降はすべて の委員会を対象に、5年ごとの設置継続審査を行うこととした。

実績

#### (産学協力研究委員会数)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度		
委員会数	61	61	62	62	63		

#### (新設•廃止委員会数)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
新設委員会数	2	0	1	1	2
廃止委員会数	0	0	0	1	1

#### (設置継続審査委員会数)

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
設置継	継続	6	9	9	8	12
続審査	廃止	0	0	0	0	1

#### (産学協力研究委員会の開催実績)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
委員会数	61	61	62	62	63
開催回数	586	619	635	617	654

#### (産学協力総合研究連絡会議の推移)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
開催回数	2	2	2	2	2

分析•評価

究委員会の設置継続等に関する審議を行っている。特 に、5年毎に行う設置継続の審査については、これまで昭 和42年以降に設置された産学協力研究委員会を対象に 実施してきたが、平成22年度以降は全ての委員会を対象 にすることとしており、産業界のニーズ等を踏まえ、適切 かつ公平に行われていると認められる。

将来発展が期待される分野及び解決すべき課題 について、専門的な調査審議を行っているか。

また、産学協力研究委員会の活動についての情 報発信に努めているか。

|・「産学協力総合研究連絡会議」で審議を行い、産学協力研究による研究 | 流動的な社会情勢に対応すべく、今後の発展を促すべ 開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題にしき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的 ついて専門的に調査審議を行う「研究開発専門委員会」及び「先導的研|な研究課題を担うと謳われている「研究開発専門委員会」 究開発委員会」を設置している。

#### (委員会数の推移)

(2,2,2,4,0,12,0)						
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
研究開発専 門委員会	4	3	3	3	3	
先導的研究 開発委員会	3	3	4	4	5	

#### (委員会の開催実績)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
研究開発専 門委員会	14	10	13	9	14
先導的研究 開発委員会	13	13	19	25	20

・「産学協力研究委員会」の活動については、ホームページによる情報発 信のほか、出版物の刊行やシンポジウムの開催を通じて情報発信に努 めた。

(活動状況の情報発信)

http://www.jsps.go.jp/renkei\_suishin/index2\_2.html

#### (出版物の刊行実績)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
刊行件数	2	2	9	7	4	
(いたがらし、関佐宝徳)						

#### (ンンホンワム開催美額)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
開催回数	4	15	18	17	18

及び「先導的研究開発委員会」が精力的に活動している。

産学協力研究委員会で蓄積された成果発信として、出 版物の刊行や産学協力によるシンポジウムを開催する など、発信に努めていることは評価できる。

<b>₹</b> / de tal	ロヽ	T -	7
			, ,
	$\Box$ /	1 <i>/</i>	-

# 国の助成事業に関する審査・評価の実施

【評定】

S

評価基準 実績 実績			分析·評価			
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						
従事人員数   17   23   18   20   22   (単位:人)						
決算額(支出額) 521,273 420,954 278,127 305,199 332,742 (単位:千円)	日 己 品 侠 '	- ソトロり6千 1川 千0	X 古音 F.4/	F.52		
【インフィー語標】 「(中期目標期間)   平成 20 年度   平成 21 年度   平成 22 年度   平成 23 年度   平成 24 年度	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	書 P.87~F ·外部評価報		~P52		
【インプット指標】				照箇所		
的に挑戦し活躍できる「人財」の育成に関連する構想・計画の審査・評価等を行う。						
グローバル人材育成推進事業・・・国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積	極	_				
する審査を行う。		_	_	_		
・・・・文章の開発等の構造・計画の番重・計画等を行う。 ・・・主義に対象では、「大学院拠点形成支援補助金・・・文部科学省が選定する卓越した大学院の教育研究拠点の有する教育研究実績に	 対					
大学の世界展開力強化事業・・・「キャンパス・アジア」構想の牽引役となる交流拠点の形成や米国等の大学との協働教育プログラムの開発等の構想・計画の審査・評価等を行う。	_	_	_			
を備えた人材を養成する大学院教育の構想・計画を審査・評価する。	–	<u>                                     </u>	<u> </u>	_		
構設・計画の番重・計画等を行う。 博士課程教育リーディングプログラム・・・広く産学官にわたって活躍できる、成長分野等で世界を牽引するリーダーとなる能力				-		
的な体制整備を図るとともに、産業界等と資源や成果の共有化を図り、我が国の大学の国際化を推進する取組に関連す 構想・計画の審査・評価等を行う。						
る拠点」の形成を目的とし、国際的視点から、その審査・評価・管理業務を行う。 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(旧国際化拠点整備事業(グローバル30))・・・国際化の拠点としての総・						
世界トップレベル研究拠点プログラム・・・高いレベルの研究者を中核とした、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見	え え A	-1			S	
大学教育推進プログラム・・・社会の発展を支える優れた資質能力を備えた人材養成のため、学士力の確保や教育力向上の <i>†</i> めの各大学等の実践を促し、達成目標を明確にした効果が見込まれる取組に関連する構想・計画を審査する。	<sup>-</sup>   -					
ための大学等における教育の質向上に向けた優れた取組に関連する構想・計画を審査する。	A			S		
──等の優れた組織的・体系的な教育の取組に関連する構想・計画の審査・評価を行う。 ──質の高い大学教育推進プログラム(23 年度終了)···大学教育改革を一層推進し、知識基盤社会を担う優れた人材を養成す	 る	А	Α			
組織的な大学院教育改革推進プログラム・・・高度な人材を養成するための大学院における国際的水準のコースワークの充実	₹ A					
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(20 年度終了)・・・創造性豊かな優れた若手研究者の養成に関連する構想・計画の評価を行う。	A A					
りを推進することを目的として、教育研究拠点を形成するための構想・計画を審査・評価する。	A					
グローバル COE プログラム・・・国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づ						
21世紀 COE プログラム(21年度終了)・・・世界最高水準の研究教育拠点を学問分野毎に形成するとともに、国際競争力のるる個性輝く大学づくりを推進するため、当該拠点の研究教育活動の実績や大学の将来構想等を評価する。						
性を確保しつつ、実効性のある評価を実施する。	<sup>既</sup>   H20	H21	H22	H23	H24	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 国の助成事業の審査・評価については、国の定めた制度・方針に従って、審査・評価における公正さ、透明性、信頼性、継続	続しい。					

#### ○ 国の助成事業に関する審査・評価の実施

国の助成事業の審査・評価については、国の定めた制度・方針に従って、審査・評価における公正さ、透明性、信頼性、継続性を確保しつつ、実効性のある評価を実施しているか。

国の助成事業の審査・評価については、専門家による委員会を開催し、審査・評価等を行っているか。また、適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報公開に努めているか。

#### ◇21 世紀 COE プログラム(21 年度終了)

- ・21 世紀 COE プログラム委員会開催実績:3回
- ・21 世紀 COE プログラム委員会審査・評価部会開催実績: 12 回
- ・21 世紀 COE プログラム委員会総合評価部会開催実績:2回
- ·21 世紀 COE プログラム事後評価実施実績: 158 件
- ・平成20年度には、平成15年度に採択され事業を終了した130件の研究教育拠点について、平成21年度には、平成16年度に採択され事業を終了した28件の研究教育拠点について、設定された目的に沿って拠点形成計画が効果的に達成されたか、また、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて事後評価を実施
- ・平成 16 年度に採択された拠点のうち 2 拠点に対し、平成 18 年度に実施した中間評価結果及びコメントを受けての対応・進捗状況等について、平成 20 年度に事業の目的に沿って研究教育拠点形成計画がより効果的に達成されているかフォローアップを実施し、その状況を確認するとともに、必要に応じて助言等を実施
- ・事後評価を終了した 271 件の研究教育拠点について、取組の概要や評価結果等をホームページで公開
- http://www.jsps.go.jp/j-21coe/index.html

#### ◇グローバル COE プログラム

- ・グローバル COE プログラム委員会開催実績: 10回
- ・グローバル COE プログラム委員会分野別審査・評価部会開催実績:60
- ·グローバル COE プログラム委員会部会長会議開催実績:1回
- ・グローバル COE プログラム審査実績:申請 460 件中採択 77 件
- ・グローバル COE プログラム中間評価実施実績: 140 件
- ・グローバル COE プログラム事後評価実施実績:63 件
- ・新規公募においては、平成20年度には315件、平成21年度には145件の申請を受け付け、グローバルCOEプログラム委員会が策定した審査方針等に基づいて、分野別審査・評価部会において審査を開始。部会においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、平成20年度には68件、平成21年度には9件の拠点形成計画を選定
- ・中間評価に係る評価要項等をグローバルCOEプログラム委員会において決定し、平成21年度には平成19年度に採択された63件の教育研究拠点、平成22年度には平成20年度に採択された68件の教育研究拠点、平成23年度には平成21年度に採択された9件の教育研究拠点について、本事業の進捗状況等を確認した上で、事業の効果的な実施が図られるよう適切な助言を行うとともに、国際的に卓越した教育研究拠点として真に将来の発展が見込まれるかを評価し、その結果を補助金の適正配分に反映させるための中間評価を実施
- ・平成 19 年度に採択された 63 件の教育研究拠点について、5 つの分野

#### ◇21 世紀 COE プログラム(21 年度終了)

・21世紀 COE プログラムについては、21世紀 COE プログラム委員会において合計 158件の事後評価を実施し、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開と水準の向上に資することができた。また、評価結果を各拠点にフィードバックするとともに、事業内容や評価結果等をホームページに掲載し、広く社会に公表することができた。

#### ◇グローバル COE プログラム

・グローバル COE プログラムは、21 世紀 COE プログラムで得た経験を生かし、公平・公正な第三者評価により優れた拠点形成計画を選定した(平成 20 年度:68 件、平成21 年度:9 件)。また、採択拠点に対する中間評価を実施し、拠点形成の目的が達成されるよう適切な助言を行うとともに、補助金の適正配分に資することができた。さらに、平成19 年度採択拠点63 件に対し、事後評価を実施し、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資することができた。審査結果等はホームページに掲載されており、適切に情報公開がなされている。

別審査・評価部会を中心に平成24年度に事後評価を実施。設定された目的に沿って拠点形成計画が効果的に達成されたか、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて、書面評価に基づく合議評価及び必要に応じて現地調査(4 拠点)を行った上で評価。また、補助事業終了後の教育研究活動の持続的展開及びその水準の向上とさらなる発展に資するための助言を実施

- ・本事業に関する内容についてよりわかりやすく情報提供を行う観点から、文部科学省とも相談の上、パンフレットを作成・公表
- ・審査結果及び中間評価、事後評価結果等についてはホームページで公 開
- http://www.jsps.go.jp/j-globalcoe/index.html

#### ◇「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(20年度終了)

- ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会開催実績:1回
- ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会事後評価部会開催実績:2 回
- ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会総合審査部会開催実績:2 回
- ・「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事後評価実施実績:46件
- ・平成 20 年度には、事後評価の対象となる平成 18 年度採択教育プログラム(46 件)の事業結果報告書を受け付け、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会に設置した事後評価部会において、本事業の目的等を踏まえ、補助事業期間終了後の各教育プログラムの計画の実施(達成)状況等について事後評価を実施
- 事後評価結果等についてはホームページで公開
- http://www.jsps.go.jp/j-initiative/

#### ◇組織的な大学院教育改革推進プログラム

- ・大学院教育改革支援プログラム委員会開催実績:1回
- ・大学院教育改革支援プログラム委員会分野別審査部会:3回
- ・大学院教育改革支援プログラム委員会部会長会議開催実績:1回
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会開催実績:7回
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会分野別審査部会開催 実績:9回
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会分野別事後評価部会 開催実績:3回
- ・組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会総合評価部会開催実 績:8回
- ·審査実績:申請 436 件中採択 95 件
- •事後評価実施実績:221件
- •新規公募においては、平成 20 年度には 161 大学から 273 件、平成 21

◇「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(20年度終了)

・「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、合計 46 件について、「人社系」、「理工農系」、「医療系」の 3 分野からなる事後評価部会を中心に事後評価を行い、その結果を各大学にフィードバックしつつ、活動の成果を広く社会に公表することができた。

#### ◇組織的な大学院教育改革推進プログラム

・組織的な大学院教育改革推進プログラムは、専門分野別の部会において公平・公正な第三者評価により平成 20年度 66件、平成 21年度 29件の教育プログラムを選定した。また、合計 221件について、において事後評価を行い、その結果を大学にフィードバックしつつ、活動の成果を広く社会に公表することができた。

年度には 134 大学から 163 件の申請を受け付け、専門分野別の部会 において審査を開始。各部会においては、客観的で公平・公正な第三 者評価による審査を実施し、プログラム委員会において、平成 20 年度 には 66 件、 平成 21 年度には 29 件の教育プログラムを選定

- ・平成22年度、23年度、24年度には、それぞれ平成19年度採択教育プ ログラム(126件)、平成20年度採択教育プログラム(66件)、平成21 年度採択教育プログラム(29件)の事業結果報告書を受け付け、組織 的な大学院教育改革推進プログラム委員会に設置した専門分野別の 事後評価部会において、本事業の目的等を踏まえ、補助事業期間終了 後の各教育プログラムの計画の実施(達成)状況等について、対象大 学に対し丁寧な意見聴取を行うなど客観的で公平・公正な事後評価を 実施
- ・各年度において、事後評価部会における審議の上、必要に応じて現地 調査を実施
- 審査結果及び事後評価結果等についてはホームページで公開
- http://www.jsps.go.jp/j-daigakuin/

#### ◇質の高い大学教育推進プログラム(23 年度終了)

- ・質の高い大学教育等推進事業委員会開催実績:2回
- ・質の高い大学教育等推進事業委員会部会長会議開催実績:2回
- ・質の高い大学教育等推進事業委員会学校種別部会・WG の開催実績: 3 回
- •大学教育等推進事業委員会開催実績:2回
- •大学教育等推進事業委員会調査部会開催実績:3回
- 質の高い大学教育推進プログラム状況調査実施実績: 148 件
- 委員会を開催し、審査要項等を決定の上、488 校の国公私立大学、短「質の向上に資することができた。 期大学、高等専門学校から939件の申請を受け付け、各学校種の部会 による審査を実施。委員会等においては、客観的で公平・公正な第三 者評価による審査を実施し、148件の教育プログラムを選定
- ・平成22年度には、事業委員会において選定プログラムの実施期間終了 後の状況調査に関する審議を行い、実施方法を決定するとともに、実 施に当たっては、実施状況報告書の提出期限を遅らせる等、平成23年 3月に発生した東北地方太平洋沖地震を考慮したスケジュールで実施
- ・平成23年度には、平成20年度に選定された取組(148件)の実施状況 報告書を受け付け、大学教育等推進事業委員会の調査部会において、 本事業の目的等を踏まえ、財政支援期間終了後の各取組の実施状況 等について、客観的で公平・公正な状況調査を実施し、大学教育等推 進事業委員会において最終的な状況調査結果を決定
- ・審査結果及び状況調査結果等についてはホームページで公開

◇質の高い大学教育推進プログラム(23 年度終了)

・質の高い大学教育推進プログラムについては、公平・ 公正な第三者評価により平成 20 年度に 148 件の教育プ ログラムを選定した。また、大学(学部)・短期大学・高等 専門学校を対象とした国の助成事業としては初めての状 況調査を合計 148 件について実施し、その結果を各大学 等にフィードバックし、今後の自主的・恒常的展開に寄与 ・質の高い大学教育推進プログラム審査実績:申請 939 件中採択 148 件 | するとともに、取組の実施事例や改善が望まれる事例等 を紹介するなど、状況調査報告書の内容を充実して、そ ・新規公募においては、平成 20 年度に、質の高い大学教育等推進事業 | の取組の成果を広く社会に公表し、我が国の高等教育の http://www.jsps.go.jp/j-goodpractice/index.html

#### ◇大学教育推進プログラム

- ·大学教育等推進事業委員会開催実績:6回
- ·大学教育等推進事業委員会部会長会議開催実績:1回
- ·大学教育等推進事業委員会学校種別部会·WG 開催実績:3回
- •大学教育等推進事業委員会審査部会開催実績:3回
- •大学教育等推進事業委員会調査部会開催実績:3回
- ・大学教育推進プログラム審査実績: 申請 947 件中採択 126 件
- ・大学教育推進プログラム状況調査実施実績:96件
- ・新規公募においては、国公私立大学、短期大学、高等専門学校から平成 21 年度には 649 件、平成 22 年度には 298 件の申請を受け付け、各学校種の部会による審査を開始。各部会等においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、大学教育等推進事業委員会において選定候補を決定し、文部科学省で平成 21 年には 96 件、平成 22 年には 30 件の教育プログラムを選定
- ・平成 24 年度には、平成 21 年度に選定された取組(96 件)の事業結果報告書を受け付け、大学教育等推進事業委員会の調査部会において、本事業の目的等を踏まえ、財政支援期間終了後の各取組の実施状況等について、客観的で公平・公正な状況調査を実施。加えて全体の 1割以上の取組について現地調査を実施し、大学教育等推進事業委員会において最終的な状況調査結果を決定
- 審査結果及び状況調査結果等についてはホームページで公開
- •http://www.jsps.go.jp/j-pue/index.html

#### ◇世界トップレベル研究拠点プログラム

- ・世界トップレベル研究拠点プログラム委員会開催実績: 12回
- ・世界トップレベル研究拠点プログラム PD・PO 会議開催実績:22 回
- ・プログラム・ディレクター及びプログラム・オフィサーによる適切な指導・助言を行うとともに、海外の研究者を含むプログラム委員会において適切なフォローアップ・中間評価を実施。フォローアップでは、プログラム委員会からの意見や評価結果を踏まえ、その後の進捗状況を確認するなど着実に実施
- ・新規公募においては、利害関係に配慮しつつ公正かつ適切な審査を行い、採択(平成 22 年度 1 件、平成 24 年度 3 件)
- ・平成22年度にアウトリーチ担当者会議を設置し、平成24年度末までに9回の会議を開催したほか、6拠点合同のシンポジウム(平成23、24年度)を開催するなど、アウトリーチ活動も着実に実施
- ・これらフォローアップの結果や審査結果についてはホームページで公開
- http://www.jsps.go.jp/j-toplevel/index.html

#### ◇大学教育推進プログラム

・大学教育推進プログラムについては、「質の高い大学教育推進プログラム」の経験を踏まえ、、専門分野別の部会において公平・公正な第三者評価により平成 21 年度 96 件、平成 22 年度 30 件の教育プログラムを選定した。また、合計 96 件の取組について状況調査を行い、その結果を各大学等にフィードバックして今後の自主的・恒常的展開に寄与するとともに、その取組の成果を広く社会に公表し、我が国の高等教育の質の向上に資することができた。

#### ◇世界トップレベル研究拠点プログラム

・世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)は、平成19年度より設置しているプログラム・ディレクター(PD)及び各拠点担当のプログラム・オフィサー(PO)により適切な指導助言を行うなど管理業務を適切に実施した。プログラム委員会において、平成19年度採択拠点も含め進捗状況を確認し、フォローアップ結果として改善点等をとりまとめた。また、平成22年度、平成24年度にはプログラム委員会による審査を適切に実施した。拠点構想の進捗状況の把握や適切な管理のため、PD・PO会議を適切に実施した。更に、積極的なアウトリーチ活動を実施し、WPIプログラムの国内外における認識向上に貢献した。

#### ◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

- ・国際化拠点整備事業プログラム委員会開催実績:4回
- ・国際化拠点整備事業プログラム委員会審査部会開催実績:3回
- ・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会開催実績:2回
- ・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業プログラム委員会評価部会開催実績:3回
- •国際化拠点整備事業審査実績:申請 22 件中採択 13 件
- ・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業中間評価実施実績: 13 件
- ・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業シンポジウム開催実績:1回
- ・新規公募においては、平成21年度に国際化拠点整備事業プログラム委員会にて審査要項等を決定の上、22大学から申請を受け付け、大学の国際化に精通した有識者からなる審査部会において、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施し、国際化拠点整備事業プログラム委員会において、13大学を採択
- ・平成 23 年度には、平成 22 年 11 月の行政刷新会議による事業仕分けの結果を受けて行われた事業の組み立て直しに伴う新たな構想にも留意してつ、本事業の進捗状況を確認した上で、事業の効果的な実施が図られるよう適切な助言を行うとともに、その結果を補助金の適正配分に反映させるための中間評価を実施
- ・平成 24 年度には、フォローアップの一環として、これまでの取組状況や中間評価結果に対する対応状況について社会に向けて発信するとともに、有識者との議論を通じて、選定大学のみならず国内大学の国際化への貢献を目指すためのシンポジウムを開催
- 審査結果及び中間評価結果等についてはホームページで公開
- http://www.jsps.go.jp/j-kokusaika/index.html

#### ◇博士課程教育リーディングプログラム

- ・博士課程教育リーディングプログラム委員会開催実績:6回
- ・博士課程教育リーディングプログラム委員会類型別審査・評価部会開催 リーディングプログラム委員会において、審査要項等を決 実績:44回 定の上、類型別審査・評価部会による公平・公正な第三
- ・博士課程教育リーディングプログラム審査実績:申請 225 件中採択 45 者評価による審査を実施し優れた取組を選定することが 件 できた(平成 23 年度:21 件。平成 24 年度:24 件)。また、
- ・博士課程教育リーディングプログラムフォローアップ実施実績:20件
- ・新規公募においては、博士課程教育リーディングプログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、平成23年度には63大学から101件、平成24年度には70大学から124件の申請を受け付け、類型別審査・評価部会によ客観的で公平・公正な第三者評価による審査を実施。博

#### ◇大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業については、公平・公正な第三者評価により我が国を代表する国際化拠点となる大学を選定した(平成 21 年度 13件)。また、中間評価において、全採択拠点の実地調査を行うなど当該拠点の現状等を十分把握して評価を実施し、拠点整備の目的が十分達成されるよう適切な助言を行った。また、フォローアップとして公開でシンポジウムを開催することなどの取組もあわせて、国内大学の国際化の推進に大いに貢献した。

#### ◇博士課程教育リーディングプログラム

・博士課程教育リーディングプログラムは、博士課程教育リーディングプログラム委員会において、審査要項等を決定の上、類型別審査・評価部会による公平・公正な第三者評価による審査を実施し優れた取組を選定することができた(平成23年度:21件。平成24年度:24件)。また、平成23年度採択プログラムについて、フォローアップ(現地視察)を行い、プログラムの進捗状況を把握・確認するとともに、プログラムの着実な実施に向けた指導・助言を行うことができた。さらに、プログラムオフィサーの選定を行い、フォローアップ体制の充実を図ることなどの取組も

士課程教育リーディングプログラム委員会において、平成 23 年度には b あわせて、本事業の推進に大いに貢献した。審査終了後 21 件、平成 24 年度には 24 件のプログラムを選定

- ・平成 23 年度に採択した 20 プログラムについて、フォローアップ担当委 | 明性の確保に配慮されている。 員による現地視察を行ったほか、プログラムオフィサーの人選等、フォ ローアップ体制を整備
- ・本事業に関する内容についてよりわかりやすく情報提供を行う観点か ら、文部科学省とも相談の上、新たにパンフレットを作成・公表
- ・審査結果及びフォローアップ結果等についてはホームページで公開
- •http://www.jsps.go.jp/j-hakasekatei/index.html

#### ◇大学の世界展開力強化事業

- ・大学の世界展開力強化事業プログラム委員会開催実績:4回
- ・大学の世界展開力強化事業プログラム委員会審査部会開催実績:9回
- ・大学の世界展開力強化事業審査実績:申請254件中採択39件
- ・新規公募においては、大学の世界展開力強化事業委員会を開催し、審 査要項等を決定の上、平成23年度には183件、平成24年度には71 件の申請を受け付け、部会による審査を開始。部会においては、客観 的で公平・公正な第三者評価による審査を書面審査及びヒアリング審 **査の二段階で実施し、大学の世界展開力強化事業プログラム委員会に** おいて、平成 23 年度にはタイプ A について 13 件、タイプ B について 12件、平成24年度には申請区分1について9件、申請区分11につい て5件の教育プログラムを選定
- ・平成 23 年度に採択された事業に対して実施する中間評価に向け、方 法・内容について検討
- 審査結果等についてはホームページで公開
- •http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/index.html

#### ◇卓越した大学院拠点形成支援補助金

- •卓越した大学院拠点形成支援補助金事業委員会開催実績:2回
- ・卓越した大学院拠点形成支援補助金審査実績:24 大学 78 専攻
- ・平成24年度には、文部科学省が選定した24大学・78専攻等について、 同省の事業実施要領で示された審査方針に従い、事業委員会を設け て各専攻等の卓越性の程度の審査を実施
- 審査については、各大学から提出された「文部科学省の定めた教育研 究の実績を示す客観的な指標」に係る各専攻等のデータ(実績値)の相 対的な分析、事業委員会委員による個別事前審査及び合議審査により 実施
- 審査要項等についてはホームページで公開
- •http://www.jsps.go.jp/j-takuetsudaigakuin/index.html

の情報公開についても積極的に行われており、審査の透

#### ◇大学の世界展開力強化事業

・大学の世界展開力強化事業については、これまでの国 際化拠点整備事業で得た経験を生かした公平・公正な第 三者評価による効率性の高い審査を行い、我が国の大 学の世界展開力を強化しグローバルな社会で活躍できる 人材の育成に資する、より優れた取組を選定した(平成 23年度申請25件、平成24年度14件)。また、採択大学 に対して連絡換会を開催して情報共有を図ることなどの 取組もあわせて、本事業の推進に大いに貢献した。

審査結果等はホームページに掲載されており、適切に情 報公開がなされている。

## ◇卓越した大学院拠点形成支援補助金

・卓越した大学院拠点形成支援補助金は、文部科学省 が選定した 24 大学・78 専攻等について、事業委員会委 員による個別事前審査及び合議審査により審査を実施 し、その結果は文部科学省による補助金の交付額の算出 に活用された。

審査要項等の公開により透明性の確保とともに情報公 開にも努めている。

#### ◇グローバル人材育成推進事業

- ・グローバル人材育成推進事業プログラム委員会開催実績:2回
- ・グローバル人材育成推進事業プログラム委員会審査部会開催実績:3 事業を着実に実施するため、これまでの大学の世界回 展開力強化事業等で得た経験を生かした公平・公正
- ・グローバル人材育成推進事業審査実績:申請 152 件中採択 42 件
- ・新規公募においては、平成24年度に、グローバル人材育成推進事業プログラム委員会を開催し、審査要項等を決定の上、国公私立大学から、タイプA(全学推進型)41件、タイプB(特色型)111件の申請を受け付け、審査部会による審査を開始
- ・審査部会においては、客観的で公平・公正な第三者評価による審査を、 書面審査及びヒアリング審査の二段階で実施し、グローバル人材育成 推進事業プログラム委員会において、タイプ A については 11 件、タイプ B については 31 件のプログラムを選定
- 審査結果等についてはホームページで公開
- http://www.jsps.go.jp/j-gjinzai/index.html

#### ◇電子審査・集計システムを活用した審査・評価の実施

・電子審査・集計システムを導入し、各事業の審査・評価に際しては、委員がウェブ上でIDとパスワードによりログインする同システムを活用し、迅速かつ効率的な審査・評価を実施。

#### ◇グローバル人材育成推進事業

・グローバル人材育成推進事業については、国の助成 事業を着実に実施するため、これまでの大学の世界 展開力強化事業等で得た経験を生かした公平・公正な第 三者評価による効率性の高い審査を行い、大学教育のグローバル化を推進する優れた取組を選定した(平成24年度申請42件)。また、採択大学に対して連絡会を実施して情報共有を図り、採択大学間の連携体制を構築することなどの取組もあわせて、本事業の推進に大いに貢献した。

審査結果等はホームページに掲載されており、適切に情報公開がなされている。

以上、多岐にわたる国の助成事業に関する審査・評価においては、公正さ等を確保しつつ実効性のある審査・評価を適切に実施し、各事業内容の成果向上に寄与しており高く評価できる。また、これらの事業を効率よく、有効に進めるため電子審査・集計システムを導入し、審査・評価の迅速性、効率性の向上を図っており、高く評価できる。さらに、全事業において振興会のホームページを活用し、利用者に対して積極的に情報公開を行っていることも評価できる。

#### S評定の根拠(A評定との違い)

#### 【定量的根拠】

日本学術振興会の有する審査・評価に関する知見を活かし、学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うことについて、第 2 期中期目標期間において 13 にものぼる 多数の事業に関する審査・評価等を実施し、我が国の高等教育の質の向上、教育研究活動の持続的展開と水準の向上、大学の国際化の推進等、我が国の学術研究の振興に多大な貢献 を果たしていることは高く評価できる。

限られた職員数で、これまでの専門的なノウハウや経験を十分に活かし、国の定めた制度・方針に従って、事業毎の目的を達成できるよう適切に審査要項等を定めるとともに、バランスに 配慮した委員を選考し、多大な審査・評価業務を滞りなく確実に実施した点は高く評価できる。

さらに、これらの事業の審査業務に当たっては、電子審査・集計システムを導入する等、作業負担を軽減し効率化・迅速化を実現した点についても高く評価できる。

#### 【定性的根拠】

振興会の優れた審査・評価機能を積極的に活用するとともに、それぞれの目的をもつ国の助成事業について国の定めた制度・方針に従い、審査・評価業務を着実に実施することは、大学等における教育研究活動をより活性化し、我が国の学術研究の振興において非常に重要な役割を果たしている。審査項目等を事前に公開し、審査終了後は選定結果、選定取組の概要、審査委員の氏名等の関係情報をホームページに掲載するなど、客観的で公平・公正な審査とその透明性等を確保しつつ、増加した業務の効率化・迅速化を図ったことは高く評価できる。さらに、採択大学の状況調査や連絡会等の取組を通じて事業の改善・充実に努めており、また、シンポジウムの開催等アウトリーチ活動の強化に努めている点も高く評価できる。

#### 【(中項目) I -8】

調査・研究の実施

#### 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

学術の振興を図るための各種事業を中長期的観点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査研究を行い、公表する。

また、その結果については、事業実施や新たな事業の企画・立案に活かす。

#### 【インプット指標】

○調査・研究の実施

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	444,250	458,240	400,580	342,992	344,206
従事人員数	3	3	4	5	5

- ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。
- ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

#### 実績

# 学術システム研究センターの研究員を中心として、海外研究連絡センターとの連携による諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、今

評価基準

学術システム研究センター研究員全員が専門分野にかかる最新の学術の動向を調査し、その成果をより適切な審査員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てているか。

後の振興会事業に反映させているか。

・学術システム研究センターの研究員を研究担当者として、振興会とセンター研究員が所属する研究機関との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研究を実施。

(単位:千円)

(単位:人)

平成 20 年度、53 機関(110 課題)

平成 21 年度、46 機関(111 課題)

平成 22 年度、45 機関(116 課題)

平成 23 年度、57 機関(124 課題)

平成 24 年度、55 機関(121 課題)

- ・全学術分野を網羅するため、研究員はそれぞれ異なった分野を担当しており、その分野や関係領域を対象として任意に研究課題を設定するようにしているが、研究員は自身の専門領域のみならず、全般的な学術の振興を見据え、国内外の学術振興方策や最新の研究動向について調査・分析を行い、現状における課題の把握や今後の方向性を明らかにした。
- ・これらの成果は、科学研究費助成事業の分科細目表の見直しに反映されるなど、審査員選考方法をはじめ審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用。
- ・審査委員候補の選定には、自らの専門知識やデータベース上の情報だけでなく、周辺分野の学術動向や候補者のバックグラウンドや適性等を把握する必要があるが、そのための調査活動としても活用。
- ・海外での調査に当たっては、必要に応じ海外研究連絡センターと連携して実施
- ・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等については、本部 や 各 海 外 研 究 連 絡 センターのホームページなどで公表。 http://www.jsps.go.jp/j-kaigai center/overseas news.html

#### 【評定】

#### Α

H20	H21	H22	H23	H24
Α	А	Α	А	Α

#### 実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.105~P.121 自己点検·外部評価報告書 P.53~P.55

#### 分析•評価

学術システム研究センターの研究員を研究担当者として、振興会とセンター研究員が所属する研究機関との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し(中期目標期間累計256機関、582課題)、各研究員の専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成果は、科学研究費助成事業の分科細目表の見直しに反映されるなど、審査員選考方法をはじめ審査システム、評定基準・評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用されており、評価できる。

海外での調査に当たっては、必要に応じ海外研究連絡センターと連携し、学術動向について調査等を実施したことは評価できる。海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等については、本部や各海外研究連絡センターのホームページなどに掲載され、広く公表されている。

学術システム研究センターに求められる研究・調査は、 学術の全分野に及ぶものである。しかし、センターの研究 員がカバーできる分野には自ずと限りがあることへの留意 と適切な対応が大切であり、この観点から特に異分野の 融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意 することが重要である。

#### 【評定】 【(中項目) I -9】 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用 Α 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、 H20 社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。 H21 H22 H23 H24 また、調査・研究の成果については、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研 究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。 Α 広報と情報発信の強化 Α Α Α Α 成果の普及・活用 Α 【インプット指標】 実績報告書等 参照箇所 (中期目標期間) 平成 22 年度 平成 23 年度 平成 24 年度 事業報告書 P.121~P.135 平成 20 年度 平成 21 年度 自己点検·外部評価報告書 P.56~P.58 決算額(支出額) 26.080 22.222 23.888 27.918 (単位:千円) 26.802 従事人員数 (単位:人) ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。 実績 評価基準 分析•評価 ○広報と情報発信の強化 ・新規事業の開始に伴い、公募・実施状況の案内を速やかにホームページ 研究者や国民から広く理解が得られるよう、事業の実 国民及び研究者等に向けた広報の在り方、実施 にて告知し、内外の研究者や一般向けに、広く迅速な情報発信を行った。 施状況や学術研究に関わる情報について、ホームページ 方法についての協議を行い、その検討結果を踏ま ・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報 への掲載を積極的に進めるとともに、事業内容を紹介す えた適切な広報に努めているか。 告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報 るパンフレット、ニューズレターやポスターを作成し、内外 各事業の概要、支援の内容等についてホームペ 発信を行っている。 の研究者及び研究機関への送付や会議の場での配布に 一ジに掲載しているか。 ・利用者のアクセシビリティを考慮した、見やすく分かりやすいページデザイ ンとするため、振興会アクセシビリティガイドライン等に基づき、延べ 35 事 より、広く情報発信を行ったことは評価できる。 業のホームページを再デザイン。 また、国民から理解が得られるよう、「産学連携サミッ ・平成 20 年度、21 年度には、文部科学省主催の「文部科学省所管独立行 ト」、「産学官連携推進会議」への共催機関としての参画、 政法人等広報担当者会議」に出席し、振興会の広報活動等の報告及び他 「科学・技術フェスタ」への主催機関としての参画等、様々 の科学技術関係法人等で実施されている広報活動についての情報収集 な手段により広報活動を実施し、振興会の組織や事業の 等を実施。 ・内閣府が主催する「産学連携サミット」(平成 20 年度)及び「産学官連携推 情報の周知を図り、普及に努めたことは評価できる。 進会議」(平成20年度、平成21年度、平成22年度)に共催機関として参 さらに、振興会アクセシビリティガイドライン等に基づい 画するとともに、「科学・技術フェスタ in 京都」(平成 22 年度、平成 23 年 たホームページの再デザインを行う等、利用者の利便性 度、平成 24 年度)に主催機関として参画し、振興会事業についての広報 を考慮した見直しを着実に進めていることは評価できる。 活動を実施。 分かり易く編集された和文·英文のパンフレットを │ ◇ パンフレット等の作成状況 振興会の全体を説明するパンフレットのほか、各事業 作成し、関係機関に対して送付するほか、必要に ・毎年度、振興会全体の和文・英文のパンフレットを作成し、関係機関に送 を紹介するパンフレット等様々なものにおいて和文・英文 応じて事業毎にパンフレットを作成・配布している 付したほか、事業毎にパンフレット、ポスターを作成し、配布。 のパンフレットをわかりやすく作成・編集し、国内外の関係 か。 者に配布したことは評価できる。

情報提供を行っているか。

- メルマガ方式により、公募案内や行事予定等の · 平成 20 年度より毎月メールマガジン"JSPS Monthly"を配信し、公募情報 や各種事業、行事予定の紹介等、事業内容の周知に努め、情報発信の強
  - 平成 25 年 3 月時点の登録者件数は、15,581 件。

英文ニューズレターを年4回発行し、振興会の事 業により来日したことのある外国人研究者、海外の 学術振興機関、在日大使館等に配布しているか。

・毎年度、年 4 回英文ニューズレターを発行し、振興会の事業により来日し たことのある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配

毎月メールマガジン"JSPS Monthly"を発信し、公募情 報や各種事業、行事予定の紹介等、事業内容の周知に 努め、情報発信の強化を行っている。メールマガジンの登 録件数が着実に増加し、15.000 件以上となっていること は評価できる。

英文ニューズレターは、年4回(各回16,000部)発行 され、外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使 館等に配布されたことは評価できる。

#### ○成果の普及・活用

学術システム研究センターの調査・研究の成果 については、事業の企画・立案に反映させるととも に、必要に応じ報告書等にとりまとめ、ホームペー ジ等において公表しているか。

- ・学術システム研究センターにおいて学術振興方策及び学術研究動向に関 する調査・研究を実施することにより、科研費及び特別研究員などの諸事 業における審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証、日本学 術振興会賞及び日本学術振興会 育志賞の予備的審査、そして振興会の 事業全般に対して提案・助言等を実施。
- 平成20年度は、センター構成員による検討の成果を取りまとめた論文「共 同研究の関係を用いた研究領域の時系列解析」について、日本ソフトウェ ア科学会ネットワークが創発する知能研究会第 4 回ワークショップ (JWEINO8)で公表。平成 21 年度は、科学技術・学術審議会学術分科会 研究費部会による「科学研究費補助金に関し当面講ずべき措置について (これまでの審議のまとめ)」(平成21年7月16日)の審議における同部 会からの要請を受け、これまでの応募・採択状況等を踏まえ、制度改革を 行う場合の影響等について検証した結果を報告書「今後の科学研究費補 助金の在り方について」としてまとめ、ホームページにおいて公開。委託研 究契約に基づく学術研究動向調査等研究については、平成22年度からは 一部の報告について、平成23年度以降は、すべての調査・研究報告の概 要をホームページにて公開。
- 海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等については、本 部や各海外研究連絡センターのホームページなどで公表 http://www.jsps.go.jp/j-kaigai center/overseas news.html
- ・「卓越研究成果公開事業」事業委員会等の開催実績:8回
- ・本事業に参画する学会において延べ96件の卓越した研究成果をデータベ 一スに入力するとともに、データベース公開ページ及び入力システムの改 修を行った。
- ・事業内容を紹介するリーフレットを作成の上関係学会に配布し、広く情報 発信を行った。

http://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html

学術システム研究センターにおける調査研究成果に ついては、中期目標期間中、毎年度、着実に報告とし てまとめられホームページ等にて公開しており、審査シ ステム、評定基準・評価方法などの業務の改善等に役 立てられている。

なお、報告書の内容には未発表の研究情報や個人 情報が含まれていることもあり、公開に対しては個別に 慎重な検討が必要であるが、平成22年度の委託研究 契約分より、各報告書の概要を公開するなど改善がみ られていることは評価できる。

今後さらなる調査研究成果の活用が期待される。

「卓越研究成果公開事業」について、委員会を開 催し、学術研究の推進により生じた卓越した研究 成果を適切に公開するための方法を検討し、実施 しているか。

学術研究の卓越した研究成果として、学会に表彰・ 顕彰された優れた研究成果について、専門家・一般の 双方に公開するツールを国立情報学研究所と学会の 協力により構築し、学術研究に関するアウトリサーチ活 動を促進する事業であり、データベース公開ページ及 び入力システムの改修を行い、広く情報発信を行ったこ とは評価できる。

## 【(中項目) I -10】

前各号に附帯する業務

【評定】

Α

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】							H20	H21	H22	H23	H24
学術研究を行	う研究者に対す	る各種の支援と	して、生物学の	研究者の顕彰に	「係る事務や、学	や術関係国際会議の募金事					
務、学術振興のための特別事業等の業務を適切に実施する。											
国際生物学賞にかか	いる事務						Α	Α			
野口英世アフリカ賞の	の審査業務に係	る事務						_		^	_
学術関係国際会議開	<b>昇催にかかる募金</b>	多事務					Α	Α	A	A	A
個別寄付金及び学術	う振興特別基金(	の事業					Α	Α			
【インプット指標】						_		実績幸	设告書等 参	<sup>参照箇所</sup>	
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		事業報告	書 P.135~	P.138		
決算額(支出額)	決算額(支出額) 50,892 51,549 54,995 56,732 56,772 (単位:千円)					(単位:千円)	自己点検·外部評価報告書 P.59~P.62				
従事人員数	4	4	4	4	4	(単位:人)	L				
※決算額(支出額)	については、	当該中項目の額	を計上。			_					

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

#### ○国際生物学賞にかかる事務

国際生物学賞に係る準備・支援の事務を着実に 実施しているか。

評価基準

- ・中期目標期間中は、第 24 回~第 28 回の国際生物学賞の事務を担当し、 毎年 1 名の受賞者を決定。

実績

- ・授賞式は、毎年 11 月下旬から 12 月上旬に日本学士院で、天皇皇后両陛 の御臨席を賜り、第 下の御臨席を賜り(第 27 回授賞式は、天皇陛下の御名代として皇太子殿 実に挙行している。 下が御臨席)挙行。
- ・基本方針等を決定するための国際生物学賞委員会を毎年 2 回(1 月頃及 び9月頃)開催。
- ・選考審査については、国際生物学賞委員会の下に外国人研究者を含めた 審査委員会を設置し、毎年度4回開催し、慎重かつ多角的に審議。
- 平成21年には国際生物学賞25周年記念講演会を開催。
- ・国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、積極的に募金活動を実施し、 寄付金の拡大に務めた。その結果、第2期中期目標期間中、30,926千円 (のべ53件)の寄付を集めた。
- ・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債(2 億円)により 適切に運用。

#### ○第2期中期目標期間における国際生物学賞受賞者

71- 775		11:1: 0: 1 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
受賞会 (年度)	授賞 分野	受賞者(国籍)	シンポジウム ・講演会
第 24 回 (平成 20 年度)	生態学	ジョージ・デイビッド・ティルマン(米国) ミネソタ大学教授	12 月 10 日~ 11 日 仙台国際セン ター
第 25 回 (平成 21 年度)	感覚の 生物学	ウィンスロー・ラッセル・ブリッグス (米国) カーネギー研究所植物学部門名	12 月 2 日~3 日 京都大学芝蘭

分析•評価

日本学士院において、天皇皇后両陛下や皇太子殿下 の御臨席を賜り、第24~28回国際生物学賞授賞式を確 実に挙行している。

国際生物学賞基金の募集趣意書を作成し、募金活動を実施し、寄付金の拡大に務めており、その結果、30,926千円(のべ53件)の寄付を集めた。国際生物学賞の審議については外国人研究者を含めた審査委員会を

設置し、慎重かつ多角的な審査が行われるなど、着実に 実施されており評価できる。

		誉部門長	会館
第 26 回 (平成 22 年度)	共生の 生物学	ナンシー・アン・モラーン(米国) イェール大学生態・進化生物学部 門教授	12 月 7 日~8 日 つくばエポカル 国際会議場
第 27 回 (平成 23 年度)	発生 生物学	エリック・ハリス・デヴィドソン(米国) カリフォルニアエ科大学生物学科 部門教授	11 月 30 日~ 12 月 1 日 京都ガーデン パレス
第 28 回 (平成 24 年度)	神経生物学	ジョセフ・アルトマン(米国) パデュー大学名誉教授	11 月 28 日~ 29 日 発生・再生科 学総合研究セ ンター

#### ○野口英世アフリカ賞

野口英世アフリカ賞の医学研究分野に係る審査業務を適切に実施しているか。

- ・第1回野口英世アフリカ賞に続いて第2回も、内閣府より医学研究分野推薦委員会の運営業務を請負(業務委託期間:平成24年2月10日~平成24年3月30日(平成23年度)、平成24年4月1日~平成25年2月28日(平成24年度))。
- ◇第2回「野口英世アフリカ賞」にかかる事務の実施状況
- ・学術研究に高い識見を有し、研究評価に経験豊富で、かつアフリカでの感染症等の疾病対策に造詣の深い研究者 24 名(日本人研究者 19 名及び外国人研究者 5 名)からなる医学研究分野推薦委員会を設置。
- ・推薦依頼は、国内外の個人・研究機関等 2,227 件に対して実施し、世界 29 か国より総数 84 件(実数 65 件)の推薦があった中から受賞候補者として 3 名を選考。
- ・この結果を報告書として取りまとめ、推薦委員会主査より、平成25年3月8日開催の野口英世アフリカ賞委員会第2回会合にて報告。

#### ○医学研究分野推薦委員会の開催実績

○区ナリ九刀野性馬女員会の用作大慎					
開催日	内容				
平成 24 年 3 月 21 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会 (第1回) (推薦要項・推薦依頼先リストの精査)				
平成 24 年 7 月 18 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会 (第2回) (選考方法・手順の決定、外国人委員候補者の選 定)				
平成 24 年 10 月 4 日	野ロ英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会 (第3回) (第一次選考)				
平成 24 年 11 月 8 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会 (第4回) (最終選考)				
平成 24 年 12 月 27 日	野口英世アフリカ賞医学研究分野推薦委員会 (第5回) (報告書取りまとめ)				

「野口英世アフリカ賞」医学研究分野推薦委員会を振興会に設置・開催している。推薦委員会においては、十分な数の候補者から、公正、透明、信頼性が確保に配慮された選考が行われており評価できる。

#### ○学術関係国際会議開催にかかる募金事務

学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金一った。 による募金、並びに特定公益増進法人としての募 金の事務を行っているか。

・国際会議の円滑な開催を目的に、特定公益増進法人として募金事務を行

#### ○募金事務を受託し開催された国際会議

会議名	主催者	会期	会場
第5回国際研究皮膚科学 会議	日本研究皮膚科学会	平成20年5 月14日~17 日	国立京都国 際会館
第21回国際結晶学連合 会議	第21回国際結晶学連合 会議組織委員会	平成20年8 月23日~31 日	大阪国際会 議場
第10回国際行動医学会 議	第10回国際行動医学会 議組織委員会	平成20年8 月27日~30 日	立正大学大 崎キャンパ ス
第17回熱処理国際会議	第17回熱処理国際会議 組織委員会	平成20年10 月27日~31 日	神戸コンベン ションセンタ 一
第4回世界トライボロジー 会議	社団法人日本トライボロ ジー学会	平成21年9 月6日~11 日	国立京都国 際会館
第14回国際内分泌学会 議	社団法人日本内分泌学 会	平成22年3 月26日~30 日	国立京都国 際会館
第25回国際糖質シンポジウム	日本糖質学会	平成22年8 月1日~6日	幕張メッセ国 際会議場
国際微生物学連合2011 会議	国際微生物学連盟 日本学術会議	平成23年9 月6日~16 日	札幌コンベン ションセンタ 一 札幌市産業 振興センタ
OPTICS&PHOTONICS International Congress2012	OPTICS&PHOTONICS International 協議会	平成24年4月 25日~27日	パシフィコ横 浜会議セン ター

特定公益増進法人として募金事務を行い、国際会議の 円滑な開催に寄与しており評価できる。引き続き、企業な どからの寄附を募るなど、自己収入を増やす努力が必要 である。

#### ○個別寄付金及び学術振興特別基金の事業

寄付金を受入れ、寄付者の意向に基づき特定分 野の助成を行う個別寄付金事業及び事業分野をあ らかじめ特定しないで助成する学術振興特別基金 ・日中医学交流事業 の事業を行っているか。

#### ·茅コンファレンス(~平成 20 年度)

実施件数 1件

(大日本住友製薬株式会社及び第一三共株式会社からの支援による)

年度	H20	H21	H22	H23	H24
助成数	7件	6件	7件	4 件	2 件

#### •熱带生物資源研究基金研究助成事業(~平成 20 年度)

助成件数 4 件

#### •藤田記念医学研究振興基金研究助成事業

年度	H20	H21	H22	H23	H24

民間企業、団体、個人等から広く寄付金を受入れて、学 術研究の助成、研究者に対する援助、学術に関する国際 協力の実施等の促進等のため、寄付者の意向に基づき 茅コンファレンス、日中医学交流事業、熱帯生物資源研 究基金研究助成事業、藤田記念医学研究振興基金研究 助成事業等を適切に実施しており評価できる。

助成数	4 件	1件	2 件	5件	4 件
◇学術振興 <sup>9</sup> 成果刊行		美(予め事業)	分野を特定し	しないで助成	)として、研究
年度	H20	H21	H22	H23	H24
援助数	2件	1件	6件	6件	4 件
・振興会が くの方に 実施。 ・日本工業	説明し、寄付金	事において、 金をお願いす 産業界を代表	「る活動を理 でする組織に	事長及び理	き、なるべく多 事が率先して 事業を説明に

#### 【(中項目) I -11】 平成21年度補正予算(第1号)等に係る業務 先端研究助成業務 【評定】 【(小項目) I -11-1】 先端研究助成基金による研究の加速・強化 S 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 先端研究助成業務・・・将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される 補助金により「先端研究助成基金」を設け、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金 運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成を行う。その際、研究資金の多年度に H20 H21 H22 わたる柔軟な使用を可能とする。 先端研究助成基金による研究の加速強化・・・最先端研究開発支援プログラムで行われる先端的な研究を一層加速・強化するために必 要な助成を行う。 先端研究助成業務 S S 先端研究助成基金による研究の加速強化 実績報告書等 参照箇所 【インプット指標】 (中期目標期間) 平成 20 年度 平成 21 年度 平成 22 年度 平成 23 年度 平成 24 年度 事業報告書 P.138~P.144、P.146~P.147 決算額(支出額) 15.805.632 39.671.285 26.595.316 36.926.570 (単位:千円) 自己点検·外部評価報告書 P.63~P.70 従事人員数 20 19 20 (単位:人) 10 ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。 評価基準 分析:評価 実績 ○先端研究助成業務 「最先端研究開発支援プログラム」 「最先端研究開発支援プログラム」について、補助 ◇助成業務の実施状況 事業者からの交付請求に応じ、取扱要領等関係規 ・平成 21 年度は、総合科学技術会議が採択した 30 件の研究課題に対し、総合科|額の自由な繰越しや年度途中における助成金の 程を踏まえて助成金を迅速に交付しているか。

また、補助事業者から提出される実施状況報告書 の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、助 成金の執行状況を適切に把握・管理することに努め ているか。

内閣府からの委託による調査研究を適切に実施 しているか。

学技術会議での方針を踏まえた文部科学大臣が定める運用基本方針、補助金等|追加請求が可能であるなど、研究の進捗に応じ に係る予算の執行の適正化に関する法律等に則して助成金の取扱要領や交付条した柔軟な使用を可能とする新たな制度である。 件を遅滞なく整備し、総合科学技術会議が採択(平成21年3月9日)の翌日には 助成金の交付対象となる機関に交付内定通知を速やかに発出。また、機関からの一め、研究支援担当機関がサポートするという点に 交付申請に基づき交付決定を行い、交付請求に基づき助成金を適正に交付。 また、ホームページ(http://www.jsps.go.jp/j-first/index.html)では取扱要領等関係

規程を公開するとともに、助成金の使用に関する Q&A を随時更新して、助成対象|の助成業務に当たり、総合科学技術会議や文部 者が助成金の執行に関し最新の情報を迅速に入手できるようにした。

・平成 22、23、24 年度には、補助事業者からの交付請求に基づき引き続き助成金 | 助成金の取扱要領や交付条件を遅滞なく整備 の交付のほか、半年毎の定期的な交付請求に加えて研究の進捗に応じて補助事 業者が行う助成金の追加交付請求にも速やかに対応。

H23

Α

H24

Α

先端研究助成基金を財源とする「最先端研究 開発支援プログラム」は、年度末における未使用

また、研究者が研究に専念できるようにするた おいても、全く新しい制度である。

これまでにない新しい制度である同プログラム 科学省が定めた運用基本方針を十分に踏まえた し、適切に業務が実施できる状況を整えたことは 高く評価できる。

また、ホームページでは交付条件等を改正した際には速やかに公開したほか、助 成金の使用に関する Q&A の随時更新を行った。加えて、平成 22 年度より Twitter |議で決定した翌日には交付内定を行い、研究開 (http://twitter.com/FIRST\_Program)の利用を開始し、各研究課題の研究成果や | 始が可能となり、また、各年度とも補助事業者か イベント情報等の発信を継続的に行った。

#### ◇執行管理の実施状況

- 平成21年度には、交付内定に先立ち、補助事業者となる予定の機関の事務担当「く評価できる。 者向けに、助成金執行ルール等の説明会を平成22年2月24日に開催し、助成金 交付後の執行状況管理が円滑に進むための下地作りに努めた。
- ・平成 22、23、24 年度には、補助事業者から提出された実施状況報告書により前|況の適切な把握・管理に努めている。 年度の助成金執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法 さらに、平成24年度は不正使用防止の更なる 附則第二条の七第1項及び先端研究助成基金補助金交付要綱第5条第1項第9 徹底と事業完了に向けた執行管理の充実のた 号の各規定に基づき、前年度の先端研究助成業務に関する報告書を文部科学大り、補助事業者に向けて説明会を開催している 臣に提出した。また、補助事業者に対して現地調査を行い、助成金の執行状況等「ことは評価できる。 を確認した。
- 平成24年度には競争的資金に関する関係府省連絡会にて「競争的資金の適正な」委託による調査研究を実施して、総合科学技術。 執行に関する指針」が改正されたことを受け、助成金の交付条件を改正するととも「会議が各研究課題に対する研究費総額の精査」 に、不正使用防止の更なる徹底と事業完了に向けた執行管理の充実のため、研究|を効率的に実施することに貢献した。 支援担当機関及び共同事業機関に向けて説明会を開催した。なお、一部研究課題 において経費執行に疑義を生じている事案があることから、振興会は研究支援担 当機関に対し報告を求める等、調査を行った。

#### ◇補助事業者に対する現地調査の実施状況

年度	対象 機関数	対象 課題数	実施期間	現地調査での確認内容
平成 22	16	30	平成 22 年 8 月 10 日 ~11 月 30 日	<ul><li>・補助事業実施体制の整備 状況</li><li>・柔軟な経費執行に係る体制</li><li>・経理処理の体制</li><li>・助成金の執行状況</li></ul>
平成 23	19	30	平成 23 年 8 月 10 日 ~12 月 14 日	・経理処理の体制 ・内部監査の実施状況 ・助成金の執行状況 等
平成 24	24	16	平成 24 年 8 月 8 日~ 平成 25 年 1 月 28 日	・経理処理の体制 ・内部監査の実施状況 ・助成金の執行状況 等

研究費の助成に当たっては、総合科学技術会 らの定期的な交付請求に応じて助成金の交付を 速やかに行うとともに、研究の進捗に応じた追加 交付請求にも速やかに対応するなどの取組は高

また、平成22、23、24年度は、延べ59の補助 事業者に現地調査を行うことで助成金の執行状

なお、平成21年度においては、内閣府からの

#### ◇調査業務

平成 21 年度に内閣府からの委託により「最先端研究開発支援プログラム推進の ための調査研究」を実施し、プログラムに採択された研究課題の予算構成の適切性 等を調査した。調査においては、各研究課題の研究分野の専門家による書面調査 のほか、書面調査の結果を基に合議調査を行うための最先端研究開発支援プログ ラム調査委員会及び同委員会分野別部会による合議調査を実施し、内閣府に報告 書を提出した。

#### ○最先端研究開発支援プログラム調査委員会開催実績

開催日	議事内容
平成 21 年 12 月 2 日	調査の基本的考え方の策定
平成 22 年 1 月 28 日	分野別部会の調査結果報告と調査報告書の 取りまとめ

#### ○分野別部会開催宝績

′ /	」北州印玄洲作大限		
	部会名	開催日	議事内容
	医療工学部会	平成 22 年 1 月 12 日	
	ライフサイエンス部会	平成 22 年 1 月 12 日	A -#
	物質·材料部会	平成 22 年 1 月 13 日	合議による研究計画の 精査
	数物•情報部会	平成 22 年 1 月 15 日	
	機器・システム開発部会	平成 22 年 1 月 20 日	

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」につい て、プログラムの公募を適切に行い、公正かつ透明 性の高い審査を実施しているか。

補助事業者からの交付請求に応じ、取扱要領等 関係規程を踏まえて助成金を迅速に交付している か。

また、補助事業者から提出される実施状況報告書 の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、助 成金の執行状況を適切に把握・管理することに努め ているか。

外部有識者で構成する進捗管理委員会を設置 し、研究開発の進捗状況を適切に把握・管理するこ とに努めているか。

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」

#### ◇公募・審査業務の実施状況

・平成 22 年度に公募要領、審査要領等を整備した上で、「最先端・次世代研究開発|づき、最先端研究開発にふさわしい提案を採択 支援プログラム |審査委員会を、その下にグリーン・イノベーション部会及びライフ・ イノベーション部会を設置。また、それぞれの部会には理工系、生物系/生物・医|要領を作成し、広く公募内容の周知が図られた 学系、人文社会系の各系別委員会を設置し、書面審査及びヒアリング審査を行っ 結果、競争率 19 倍もの応募があった。 た。審査結果については、応募された全ての研究課題に順位を付し、総合科学技 術会議次世代プログラム運営会議に報告。

#### ○応募数

	ク゛リーン・イノヘ゛ーション	ライフ・イノヘ゛ーション	合 計
男 性	1,893	2,167	4,060
女 性	505	1,053	1,558

平成 22 年度においては、総合科学技術会議 及び文部科学大臣が定める運用基本方針に基 する等の趣旨を踏まえた全く新しい制度の公募

審査においては、本プログラムの趣旨が反映 されるよう審査要領や審査基準等を整備した上 で、有識者281人からなる審査体制を構築し、書 面審査及びヒアリング審査を適切に行った結果、 本プログラムにふさわしい採択候補課題を総合 科学技術会議次世代プログラム運営会議に報告 できたことは高く評価できる。

合 計	2,398	3,220	5,618
1型1口34			

#### ○採択数

	ク゛リーン・イノヘ゛ーション	ライフ・イノヘ゛ーション	合 計
男 性	110	137	247
女 性	31	51	82
合 計	141	188	329

#### ◇助成業務の実施状況

- ・平成 22 年度には、総合科学技術会議が平成 23 年 2 月 10 日に決定した 329 件の研究課題に対して、同日、先端研究助成基金からの助成金の交付内定を行い、採択された研究者による速やかな研究開始を可能にした。また、助成金の取扱要領や交付条件等を整備した上で交付決定を行い、平成 23 年度分と併せて助成金を交付。
- ・平成 23 年度には、研究の進捗等により補助事業者が必要に応じて行った助成金 の追加交付請求に対して速やかに助成金の交付を完了するとともに、次年度分の 助成金交付のための手続きを行った。また、ホームページ上で補助事業者の各ホ ームページへのリンクを設定して情報集約性を高めるとともに、各研究課題の内容 を広く社会に発信すべく、補助事業者が作成した研究概要や実施状況報告書を掲 載。あわせて、事務手続きに関する手引き等を掲載し、補助事業者及びその所属 研究機関の事務担当者向けに、研究遂行上の留意点や助成金の適切な執行管理 について周知。
- ・平成 24 年度には、平成 24 年度分の助成金を交付するとともに、研究の進捗等により補助事業者が必要に応じて行った助成金の追加交付請求に対して、速やかに助成金の交付を完了するとともに、次年度分の助成金交付のための手続きを行った。また、年度途中に補助事業を廃止した研究課題については、助成金の収支や得られた研究成果を広く社会に公表すべく、実績報告書及び研究成果報告書を掲載。

#### ◇執行管理の実施状況

・平成23年度及び24年度には、補助事業者から提出された実施状況報告書により各年度の助成金の執行状況等を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第1項の規定に基づく先端研究助成業務の報告書を文部科学大臣に提出。また先端研究助成基金助成金(最先端・次世代研究開発支援プログラム)取扱要領第12条第2項の規定に基づき、研究機関において現地調査を行うことで適切な執行管理に努めた。あわせて、年度途中に補助事業を廃止した研究

研究費の助成に当たっては、内閣府と文部科学省と連携を図りながら、総合科学技術会議で決定した同日に交付内定を行って研究開始を可能とし、また、各年度とも補助事業者からの定期的な交付請求に応じて助成金の交付を速やかに行うとともに、研究の進捗に応じた追加交付請求にも速やかに対応するなどの取組は高く評価できる。

また、平成23、24年度は、延べ136の補助事業・66の研究機関において現地調査を行うことで助成金の執行状況の適切な把握・管理に努めている。

平成24年度には、最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会を設置し、ヒアリング又は現地調査による質疑応答、並びに研究現場の視察等を行うことを可能とする体制を構築した上で、実施状況報告書等の内容を確認し、必要に応じて助言を行うとともにその結果を通知することにより、各研究開発の目的の達成に資することに貢献していることは評価できる。

課題について現地調査を行い、交付すべき助成金の額を確定。

- ・平成 24 年度には、競争的資金の不正使用及び不正受給や研究上の不正行為への対応をより強化すべく助成金の交付条件を改正し、研究機関及び補助事業者に 周知徹底した。
- ・また、雇用していた研究員の研究成果に疑義が生じている研究課題があることから、振興会に設置した研究活動の不正行為に係る対応措置検討委員会において対応措置の検討を開始するとともに、当該研究課題を有する研究機関に対して調査を実施。さらに、当該研究員の勤務実態についても疑義が生じていることから、全ての補助事業者を対象に被雇用研究者等の勤務実態とその所属機関における研究不正防止への取組状況等について緊急点検を実施。集計結果は、内閣府最先端研究開発支援プログラム担当室に報告。

#### ◇助成金執行状況現地調査の実施状況

年度	研究機 関数	対象課 題数	実施期間	調査内容
平成 23	31	93	平成 23 年 7 月 28 日~ 12 月 16 日	<ul><li>・経理処理体制</li><li>・研究機関が行う経理処理</li><li>・研究支援体制</li><li>・助成金の執行状況</li><li>・設備備品の管理状況 等</li></ul>
平成 24	35	43	平成 24 年 8 月 1 日~ 平成 25 年 1 月 29 日	<ul><li>・経理処理体制</li><li>・研究機関が行う経理処理</li><li>・研究支援体制</li><li>・助成金の執行状況</li><li>・設備備品の管理状況 等</li></ul>

#### ◇助成金額確定現地調査の実施状況

年度	研究機 関数	対象課 題数	実施日	調査内容
平成 23	2	2	平成 23 年 10 月 25 日、 12 月 1 日	<ul><li>助成金の執行状況</li><li>設備備品の管理状況</li></ul>
平成 24	2	3	平成 25 年 1 月 11 日、29 日	<ul><li>助成金の執行状況</li><li>設備備品の管理状況</li></ul>

#### ◇研究開発の進捗管理

- ・平成23年度は、運用基本方針において補助事業者が実施する研究開発を適切に 進捗管理することが定められていることから、平成24年度の実施に向けて、実施 方法や関係規程、外部有識者で構成する進捗管理委員会委員候補者等の検討を 行った。
- ・平成 24 年度は、関係規程を整備するとともに、振興会に最先端・次世代研究開発 支援プログラム進捗管理委員会を設置し、必要に応じて同委員会委員以外の有識 者の協力を得ながら、ヒアリング又は現地調査による質疑応答、並びに研究現場 の視察等を行うことを可能とする体制を構築した上で、補助事業者が平成 22 年度 及び 23 年度に行った研究開発の進捗状況を確認。確認した結果は、総合科学技 術会議最先端研究開発支援推進会議に報告した後、ホームページにおいて公表 するともに補助事業者に通知。

#### ◇最先端・次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会の開催実績

名称	開催日	議事内容
第1回最先端·次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会	平成 24 年 5 月 10 日	進捗管理要領等の 決定
第2回最先端·次世代研究開発支援プログラム進捗管理委員会	平成 24 年 9 月 18 日	進 捗 状 況 確 認 結 果・所見の決定

#### ○基金の管理及び運用

基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認を行っているか。また、関係規程を適切に定め、必要に応じ見直しを行っているか。

安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上にも留意しつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行っているか。

- ・平成 21 年度に造成された先端研究助成基金については、特別の勘定を設け区分 経理を行うとともに、基金管理委員会を設置するなど基金の適切な管理・運用体制 を構築。
- ・基金管理委員会及び運用部会を以下のとおり開催し、基金の管理運営に必要な 審議、基金の運用状況の確認等を行った。

#### ◇基金管理委員会の開催実績

l	開催日	<b>議事内容</b> (※)
	平成 21 年 9 月 17 日	取引銀行の選定に関する審議 ほか
	平成 21 年 11 月 27 日	研究者海外派遣基金助成金取扱要領の制定に関する 審議 ほか
	平成 21 年 12 月 7 日	最先端・次世代研究開発支援プログラムに関する審議
	平成 22 年 2 月 26 日	先端研究助成基金助成金取扱要領の制定に関する審 議 ほか
	平成 22 年 5 月 28 日	基金運用先の格付け情報に関する報告
	平成 22 年 6 月 30 日	基金管理委員会規程等の改正に関する審議 ほか
	平成 22 年 7 月 9 日	先端研究助成基金(最先端·次世代研究開発支援プログラム)取扱要領の制定に関する審議 ほか

基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に 関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況 の確認が適切に行われている。また、関係規程 を適切に定めている。

基金の運用に当たっては、安全性や利便性に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上に留意しつつ、安全かつ安定的に基金を運用しており評価できる。

平成 22 年 12 月 15 日	先端研究助成基金助成金(最先端研究開発支援プログ ラム)取扱要領の一部改正に関する審議 ほか
平成 23 年 4 月 21 日	学術研究助成基金設置規程の制定に関する審議 ほか
平成 23 年 5 月 12 日	学術研究助成基金に係る取引銀行の選定に関する審 議 ほか
平成 23 年 6 月 28 日	日本学術振興会法附則第2条の7に基づく文部科学大 臣への報告に関する審議 ほか
平成 23 年 9 月 9 日	「平成 21 年度及び 22 年度に係る先端研究助成基金のフォローアップ」の結果に関する報告
平成 24 年 3 月 9 日	総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議にお ける平成 21 年度及び 22 年度の先端研究助成基金 のフォローアップへの対応等に関する報告 ほか
平成 24 年 4 月 24 日	「先端研究助成基金助成金(最先端·次世代研究開発 支援プログラム)取扱要領の一部改正等に関する審 議
平成 24 年 6 月 28 日	日本学術振興会法附則第2条の7に基づく文部科学大 臣への報告に関する審議 ほか
平成 25 年 3 月 25 日	総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議にお ける平成 23 年度の先端研究助成基金のフォローアッ プへの対応等に関する報告 ほか

- ※議事は、学術研究助成基金、最先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金に 関するもの全てを記載
- ◇運用部会の開催実績

開催日	議事内容(※)
平成 21 年 9 月 15 日	取引銀行の選定に関する審議 ほか
平成 21 年 11 月 25 日	基金の運用に関する取扱要項に関する審議 ほか
平成 22 年 6 月 28 日	基金管理委員会規程等の改正に関する審議
平成 23 年 5 月 11 日	学術研究助成基金に係る取引銀行の選定に関する審 議 ほか
平成 24 年 2 月 7 日	他の独立行政法人等の資金運用方法に関する審議ほか
平成 24 年 2 月 22 日	総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議にお ける平成 21 年度及び 22 年度の先端研究助成基金 のフォローアップへの対応に関する審議 ほか

- ※議事は、学術研究助成基金、先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金に関するもの全てを記載
- ・「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」(平成 21 年度制定、平成 23 年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益

性の向上に留意した管理及び運用を行った。

具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及 び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関 のうち、2 社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性 を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高 い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。

・独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第 1 項に基づき先端研究助成 業務に関する報告書を文部科学大臣に提出したほか、半期毎の基金の執行状況 等を取りまとめ、文部科学省及び振興会のホームページで公表。

#### ○先端研究助成基金による研究の加速・強化

最先端研究開発支援プログラムにより助成を受け る研究の内容等を公開するための活動に対し、必要 な助成事業を行っているか。

また、補助事業者から提出される実績報告書の確 認等により、適切に額の確定を行っているか。

•「最先端研究開発支援プログラム加速・強化事業(研究開発経費を交付する事 | 業」 業)」と「最先端研究開発支援プログラム公開活動(国際シンポジウム等により広く 公開するための活動に必要な経費を交付する事業)」の2事業を実施。

http://www.jsps.go.jp/j-first/program kasoku.html

#### 「最先端研究開発支援プログラム加速・強化事業」

・平成 22、23、24 年度においては、最先端研究開発支援プログラムに採択された 30 件の研究課題の中から総合科学技術会議が決定した 26 件の研究課題(研究 支援担当機関数は 14 機関)に対する補助金の交付と、補助事業を完了した研究 り、年度繰越しが承認された研究課題に対して 課題から提出された実績報告書に基づき、交付した補助金の額の確定を行った。

#### 「最先端研究開発支援プログラム公開活動」

・平成 22、23、24 年度においては、各年度に総合科学技術会議が公募・審査の上 決定した事業(平成 22 年度:17 事業、平成 23 年度:15 事業、平成 24 年度:15 事業)に対する補助金の交付と、補助事業を完了した事業から提出された実績報 告書に基づき、交付した補助金の額の確定を行った。

「最先端研究開発支援プログラム加速・強化事

平成 22 年度には、最先端研究開発支援プロ グラムに採択された研究課題のうち 26 件の課題 に対して、総合科学技術会議における採択課題 決定後、文部科学省からの通知と同日付けで交 付内定を行い、研究を加速・強化するために必 要な助成を行うことで、補助事業の速やかな着 |手に貢献している。

平成 23 年度は、東日本大震災の影響等によ 補助金の速やかな交付に努め、補助事業を円滑 に継続させることに貢献している。

また、補助事業を完了し、実績報告書の提出 のあった研究課題に対しては、事業完了の翌年 度に額の確定が適切に行われている。

#### 「最先端研究開発支援プログラム公開活動」

平成 22~24 年度においては、延べ 47 件の課 題に対して補助金の交付を迅速に行い、補助事 業への速やかな着手に貢献している。

平成 23 年度は、東日本大震災の影響等によ り、年度繰越しが承認された研究課題に対して 補助金の速やかな交付に努め、補助事業を円滑 に継続させることに貢献している。

また、補助事業を完了し、実績報告書の提出 のあった研究課題に対しては、事業完了の翌年 度に額の確定が適切に行われている。

#### S評定の根拠(A評定との違い)

#### 【定量的根拠】

「最先端研究開発支援プログラム」については、総額 1000 億円を原資とし、振興会に基金を造成して助成を行う、他に類を見ない助成金であり、総合科学技術会議が採択した30件の研究課題に対して当該研究計画決定日の翌日に約 1,000 億円の助成金交付内定を通知する等、これまで振興会が行った研究助成手続きの実績を活かし、効率的かつ迅速に業務を行っており、高く評価できる。

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」については、応募のあった 5,618 件、競争倍率約 19 倍の審査を、総合科学技術会議や文部科学省が定めた方針に従って、およそ5ヶ月の限られた期間内で完了させ、研究者・研究課題候補を総合科学技術会議へ報告したことは、高く評価できる。また、329 件の採択課題に対して、採択決定日の同日に総額約 500 億円の助成金の交付内定を通知するなど、最先端研究開発支援プログラムで行った研究助成手続きの実績を活かして、迅速に業務を行っており、高く評価できる。

#### 【定性的根拠】

「最先端研究開発支援プログラム」については、年度末における未使用額の自由な繰越しや年度途中における助成金の追加請求が可能であるなど、研究の進捗に応じた柔軟な使用を可能とする新たな制度である。これまでにない新たな制度である同プログラムの助成業務のため、総合科学技術会議や文部科学省が定めた運用基本方針等を踏まえ、助成金の取扱要領や交付条件を整備し、適切に業務が実施できる状況を整えたことは高く評価できる。事業開始後も、補助事業者に対して現地調査を行うなど、助成金の執行状況の適切な把握・管理に努めているとともに、補助事業者に向けて説明会を開催するなど執行管理の充実を図っていることは評価できる。

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」については、総合科学技術会議及び文部科学大臣が定める運用基本方針に基づき、最先端研究開発にふさわしい提案を採択する等の趣旨を 踏まえた新しい制度の公募要領を作成し、本プログラムの趣旨が反映されるよう審査要領や審査基準等を整備した上で、審査を適切に行ったことは高く評価できる。さらに、最先端・次世代 研究開発支援プログラム進捗管理委員会を設置し、ヒアリング又は現地調査による質疑応答、並びに研究現場の視察等を行うことを可能とする体制を構築した上で、実施状況報告書等の内 容を確認し、必要に応じて助言を行うとともにその結果を通知することにより、各研究開発の目的の達成に資することに貢献していることは評価できる。

なお、両プログラムとも、総合科学技術会議の制度設計に基づく、我が国の他に類を見ない事業であり、毎年度総合科学技術会議において先端研究助成基金の管理・運用状況のフォロー アップを受け、高い評価を得ている。

## 【(小項目) I -11-2】

研究者海外派遣業務

# 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進するため、国から交付される補助金により「研究者海外派遣基金」を設け、我が国の大学等研究機関の国際化を図るとともに、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行うために若手研究者を海外に派遣する。

# 【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
決算額(支出額)		2,808,994	736,346	2,085,286	1,566,188	(単位:千円)
従事人員数		10	20	19	20	(単位:人)

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。

※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

【評定】

# Α

H20	H21	H22	H23	H24					
_	S	Α	Α	Α					

実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.144~P.146

自己点検·外部評価報告書 P.63~P.70

# 評価基準

「優秀若手研究者海外派遣事業」について、助成金の取扱要領等関係規程を踏まえ、滞在費等を

適正に交付しているか。

○研究者海外派遣業務

募集要項を整備し、申請者が申請し易いよう配慮しつつ、適切に募集業務を行っているか。

審査について、審査方針に基づき特別研究員等 審査会において派遣対象者を適切に選考してい るか。

助成事業者から提出される実績報告書等の確認 を行い、助成金の執行状況を適切に把握・管理す ることに努めているか。

# 「優秀若手研究者海外派遣事業」

#### ◇助成業務の実施状況

・平成21年度に募集要項を整備し、我が国の大学等研究機関に所属する助教等常勤研究者及び日本学術振興会特別研究員を対象に公募を行った

実績

- ・基金の特性を活かし、派遣開始時期を年度で区切らずに募集し、申請者 が申請し易いよう配慮した。
- ・特別研究員等審査会において審査方針に基づき公正な書面審査等により選考を行った。
- ・各自の渡航計画に基づき交付決定を行い、滞在費等を適正に交付し、 常勤研究者 187 名、特別研究員 449 名の計 636 名を平成 21 年度から 平成 23 年度の間に派遣。

#### ◇執行管理の実施状況

- ・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等に則して助成金の 取扱要領を整備し、助成金の執行状況を管理する体制を整えた。
- ・実施状況報告書により助成事業の実施状況や助成金の執行状況を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二の七第1項及び研究者海外派遣基金補助金交付要綱第5条第1項第9号の各規定に基づき、年度ごとに研究者海外派遣業務に関する報告書を文部科学大臣に提出。
- ・助成事業が終了した助成事業者からの実績報告書の内容を確認し、交付した助成金の額の確定を実施。

# 分析∙評価

「優秀若手研究者海外派遣事業」については、平成 21 年度に募集要項を整備し、特別研究員等審査会において審査方針に基づき公正な書面審査等により派遣者を選考し、取扱要領等関係規定を踏まえ、当該年度中に迅速かつ適正に交付したことは評価できる。

また、基金の特性を活かし、派遣開始時期を年度で区切らず募集するなど、申請者が申請し易いよう配慮している。

また、年度毎に実施状況報告書を確認し、助成金の執行状況を把握するとともに、助成事業が終了した助成事業者に対して、交付した助成金の額の確定を行うなど、助成金の執行状況の適切な把握・管理に努めたことは評価できる。

「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」に ついて、助成事業者からの交付請求に基づき、助 成金の取扱要領等関係規程を踏まえ、滞在費等 を適正に交付しているか。助成金の取扱要領等関 係規程を踏まえ、滞在費等を適正に交付している か。

公募要領を整備し、申請者が申請し易いよう配慮しつつ、適切に公募業務を行っているか。

審査について、審査方針に基づき国際事業委員会において採択事業を適切に選考しているか。

また、助成事業者から提出される実施状況報告書等の確認を行い、助成金の執行状況を適切に把握・ 管理することに努めているか。 「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」

#### ◇助成業務の実施状況

- ・平成21年度に公募要領を整備し、我が国の大学等研究機関を対象に公募を行った。
- ・申請受付期間を1ヶ月間設け、申請者が申請し易いよう配慮した。・日本 学術振興会国際事業委員会において審査方針に基づき公正な書面審査 等を行い、採択事業を決定。
- ・採択された 96 件の事業を行う大学等研究機関に対して、派遣計画に基づき交付決定を行い、平成21年度から平成24年度の間、滞在費等を適正に交付し、若手研究者の海外渡航を支援。

#### ◇執行管理の実施状況

- ・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等に則して助成金の 取扱要領を整備し、助成金の執行状況を管理する体制を整えた。
- ・実施状況報告書(助成事業が終了した場合は実績報告書)により助成事業の実施状況や助成金の執行状況を把握するとともに、独立行政法人日本学術振興会法附則第二の七第1項の規定に基づき、研究者海外派遣業務に関する報告書を文部科学大臣に提出。
- ・助成事業を行う大学等研究機関の担当研究者から助成事業の実施状況 や助成金の執行状況を確認することにより適切な執行管理に努め、助成 事業を終了した場合には、交付した助成金の額の確定を実施。

「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」については、平成 21 年度に公募要領を整備し、国際事業委員会において審査方針に基づき公正な書面審査等により採択事業を選考し、取扱要領等関係規定を踏まえ、当該年度中に迅速かつ適正に交付したことは評価できる。

申請受付期間を1か月設けるなど、募集に当たって申請者が申請し易いよう配慮している。

また、年度毎に実施状況報告書を確認し、助成金の執行状況を把握するとともに、助成事業が終了した助成事業者に対して、交付した助成金の額の確定を行うなど、助成金の執行状況の適切な把握・管理に努めたことは評価できる。

## ○基金の管理及び運用

基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認を行っているか。また、関係規程を適切に定め、必要に応じ見直しを行っているか。

安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上にも留意しつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行っているか。

- ・平成21年度に造成された研究者海外派遣基金については、特別の勘定を設け区分経理を行うとともに、基金管理委員会を設置するなど基金の適切な管理・運用体制を構築した。
- ・基金管理委員会及び運用部会を開催し、基金の管理運営に必要な審議、基金の運用状況の確認等を行った。(開催実績は「(小項目)1-11-1 先端研究助成業務」に記載。)
- ・「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」(平成21年度制定、平成23年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。

具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、 運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指 定する格付け機関のうち、2 社以上から高い格付けを受けた金融機関を 選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関か ら引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争 性の確保及び運用収益の向上に努めた。

・独立行政法人日本学術振興会法附則第二条の七第 1 項に基づき研究 者海外派遣業務に関する報告書を文部科学大臣に提出したほか、半期 毎の基金の執行状況等を取りまとめ、文部科学省及び振興会のホーム ページで公表した。

基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議及び基金の運用状況の確認が適切に行われている。また、関係規程を適切に定めている。

基金の運用に当たっては、安全性や利便性に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上に留意しつつ、安全かつ安定的に基金を運用しており評価できる。

#### 【評定】 【(小項目) I -11-3】 若手・女性等研究者への支援の強化 Α 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 若手・女性等研究者が活躍しうる研究基盤・研究環境を充実・強化するために必要な助成を行う。 H20 H22 H23 H24 H21 【インプット指標】 実績報告書等 参照箇所 (中期目標期間) 平成 20 年度 平成 21 年度 平成 22 年度 平成 23 年度 平成 24 年度 事業報告書 P.147 決算額(支出額) 17.043.571 3,187,116 12,789,606 | (単位:千円) 自己点検·外部評価報告書 P.63~P.70 従事人員数 20 19 20 (単位:人) ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。 評価基準 分析•評価 実績 ○若手・女性等研究者への支援の強化 ◇「最先端研究基盤事業(国内外の若手研究者等を惹きつける研究基盤 関係規程を整備し、文部科学省において選定した事業を 若手・女性等研究者が活躍しうる研究基盤・研究 の整備を強化・加速するため、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベ 行う延べ 79 件の大学等研究機関に対し、年度繰越しを含 環境を充実・強化するために必要な助成を行ってい 一ションを中心に、基礎研究から出口を見据えた研究開発を行う最先端 め各年度の補助金を適切に交付しており、評価できる。 るか。 の研究設備の整備・運用に必要な支援する事業)」を実施。 今後、各大学等研究機関において、整備された研究基盤 また、補助事業者から提出される実績報告書の確 ・文部科学省において選定した事業を行う延べ 79 件の大学等研究機関 が活用され、若手・女性研究者を惹きつける国際的な頭脳 認等により、適切に額の確定を行っているか。 に対し、56,246,650 千円を交付。 ・補助事業が完了した補助事業者から提出された実績報告書の内容確「循環が加速されることが望まれる。 認及び現地調査により、交付した補助金の額の確定を実施。 また、完了した補助事業に関して、提出された実績報告 http://www.jsps.go.jp/j-sentankiban/index.html 書の確認や現地調査等を行い、交付決定の内容及び交付

条件に適合する額を超えた支出が発見された場合には、取

扱要領に基づいて補助金の返還を求める等、補助金の額

の確定を適切に行っている。

# 【(小項目) I -11-3】

先端学術研究人材養成事業

# 【評定】

# Α

## 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

我が国が世界をリードし得る先端的研究拠点に、海外の著名研究者及び若手研究者を組織的に招へいする取組を支援す るため、平成21年度補正予算(第1号)により追加的に措置された交付金により、先端学術研究人材養成事業を実施する。

H20	H21	H22	H23	H24
_	Α			_

# 【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)		497,294			
従事人員数		35			

(単位:千円)

(単位:人)

## 実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.146

自己点検·外部評価報告書 P.63~P.70

- ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。
- ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

## 評価基準

先端的研究拠点において、国際的に卓越した内 | ◇先端学術研究人材養成事業は平成 21 年度補正予算(第 1 号)により | 外の研究者の指導・監督により若手研究者を育成す るため、海外の著名研究者及び若手研究者を組織 的に招へいする取組を支援しているか。その際、10 機関以上を支援し、100 名以上の著名研究者及び 若手研究者を招へいしているか。

実績

平成 21 年度限りで実施した事業。

- ・我が国が世界をリードし得る先端的研究拠点において、国際的に卓越 した内外の研究者の指導・監督により若手研究者を育成するため、海 外の著名研究者及び若手研究者を組織的に招へいする取組を支援。
- ・平成21年度中に、17機関20課題において3名のノーベル賞受賞者を│を育成する取組として評価できる。 含む80名の著名研究者と126名の若手研究者、計206名の海外の研 究者を同時にあるいは連続して招へいし、著名研究者による講演や指 導、国内外の若手研究者による相互討論などを効果的に実施。

#### 分析•評価

17機関20課題において3名のノーベル賞受賞者を含む 80名の著名研究者と126名の若手研究者、計206名の研究 者を招へいし、著名研究者による講演や指導、若手研究者 による相互討論などを効果的に実施するなど、若手研究者

			•					
【(大項目)Ⅱ】 業	<b>務運営の効率</b>	化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】					
	務運営の効率	化.						
	員の能力に応							
	報インフラの整		A					
	∖部委託の促進							
		し及び監査の適正化						
		ントの情報の公表						
【法人の達成すべき目標(計画)の					_			
		者及び国民の信頼性を維持しつつ実施し得る機能的・効率的な体制整備や業務						
運営の見直しを図り、経費の効率								
		」た見直し等により、効率化を進める。その際、国の基準を踏まえた随意契約の見   						
直しや業務委託の積極的な取組			H20	H21	H22	H23	H24	
		に人員配置や果腐り入り五の開発・以書を11万にめの情報インフラの空禰、情報   られる業務の検討を行い、外部委託を促進する。						
また、財務内容の透明性を図								
業務運営の効率化	⊘/ニʊ/、八 <del>开</del> 旧书	( ピノハンド 月刊で ム衣する。	Α					
職員の能力に応じた人員配置			Α					
情報インフラの整備(1)業務シ			Α					
情報インフラの整備(2)情報管			Α	Α	Α	A	Α	
	1,7,0,0,0,0	<u>^</u>	A					
随意契約の見直し及び監査の	 適正化		A					
決算情報・セグメントの情報の			Α					
				実績執	」 発告書等 参	 照箇所		
			事業報告書	F P.148~				
			自己点検・	外部評価幸	设告書 P.7	71 <b>∼</b> P.76		
評価基準		実績			分析·評価			
○業務運営の効率化		◇業務運営の効率化			間全体を通			
業務の実施に当たり委託等を	行う場合には、	・一般競争入札の範囲の拡大 調達契約の基準を国と同一にするなど独立行政法人日本学術振興会契約規			サービスの( )整備、事務			
国における見直しの取組等を踏る	まえ、一般競争	調達美制の基準を国と同一にするなど独立行政法人日本学術振興芸美制規 則等を整備しており、これらに則り適切に調達契約を実施。	一 借っており			Γ)  ∪2 ¶9 ¥Δ ⁻ ₹	未が仏寺で	
入札の範囲の拡大や随意契約の		・随意契約の見直し及び業務運営の効率化	1, 2 (00 )	\ II				
じた業務運営の一層の効率化を		契約に当たっては、「随意契約等見直し計画」を踏まえ、真にやむを得ないもの						
業務の効率化を図る際、研究者 スの低下を招かないよう配慮して		を除き、一般競争入札を実施した。なお、一般競争入札の実施件数増加による 業務量増加への対応に当たっては、研究者等へのサービスの低下を招かない						
業務計画に基づいた業務運営		よう、適切な人員配置や、調達請求課との連携を密にするなどの対応を行った。						
施されていることを適切に管理す		・業務計画に基づいた業務運営						
しているか。		平成23年2月に一番町に所在する2つの事務所ついて、業務運営の効率化を						
		確保するため、一番町事務所の集約化を行った。 また、平成24年12月に麹町と一番町に所在する2つの事務所について、一体化						
		による円滑な事務の遂行を図るため、必要な機能の集約と経費の抑制を図りつ						

#### つ、麹町事務所へ移転・集約化を行った。

一般管理費(人件費を含む。)については、中期 | ◇一般管理費の削減状況 目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効 率化を達成するための取組を行っているか。そ の他の事業費(競争的資金を除く。)について、 中期目標期間中、毎事業年度、1%以上の削減 を図っているか。また寄付金事業等についても 業務の効率化を図るなど、中期計画に従い業務 の効率化を図っているか。

(単位:千円)

	前年度予算	実績	削減割合
平成20年度	533,704	513,730	3.7%
平成21年度	519,280	503,623	3.0%
平成22年度	503,702	488,310	3.1%
平成23年度	485,612	467,703	3.7%
平成24年度	450,998	434,794	3.6%

・また、事業費についても、対前年度比 1%以上の削減 を達成しており、評価できる。

・一般管理費については、第 2 期中期目標期間全体を

通じて業務の合理的かつ効率的な執行に取り組んて

おり、中期目標期間中の初年度に比して 3%以上の削

減を達成しており、評価できる。

# 【事業費の削減状況】

(単位:千円)

	前年度予算	実績	削減割合
平成20年度	28,609,277	27,791,275	2.9%
平成21年度	28,493,482	28,156,488	1.2%
平成22年度	27,842,455	27,397,823	1.6%
平成23年度	29,068,110	28,638,519	1.5%
平成24年度	29,055,511	28,449,910	2.1%

- ※予算、実績について特殊要因である退職手当を除いている。
- ※前年度予算は、次年度の予算編成における人件費調整係数消費者物価指 数、業務政策係数の伸び率の影響額を含む。

・給与体系の見直し、給与格付の引き下げ、職員の昇給号俸数の抑制、人事院 勧告を踏まえた給与改訂の実施により、総人件費については、平成23年度まで に平成 17 年度決算に対して 10.6%(人勧補正後 7.17%)の削減を行い、目標 6%の削減を達成。

6年間で10.6%(人勧補正後7.17%)の削減を行い、目 標 6%の削減を達成しており、評価できる。

# 総人件費改革への対応

・中期目標期間中の総人件費改革への取組が 順調に進められたか。

#### ○削減状況(経年比較)

(単位:千円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
決算額	734,615	732,729	720,458	699,214	700,140	671,150	656,850
前年度 比	_	▲0.3%	▲1.7%	▲2.9%	0.1%	▲4.1%	▲2.1%
対 H17 年度比	_	▲0.3%	▲1.9%	▲4.8%	▲4.7%	▲8.6%	▲10.6%
対 H17 年度比 (人勧補 正後)	_	▲0.3%	<b>▲</b> 2.6%	<b>▲</b> 5.5%	▲3.0%	<b>▲</b> 5.4%	<b>▲</b> 7.17%

- ※ 上記金額は、総人件費改革相当額のため、平成17年度から平成23年度までの記載として いる。
- ※ 人勧補正後の対17年度比削減率は、「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決 定)」による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いたもの。

#### 給与水準

・ 中期目標期間中の実績について、国家公務

◇給与水準の適正化

|第2期中期目標期間中に実施した取組

振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養 成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支 援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関であ 措置(法人の設定する目標水準を含む)が、 国民に対して納得の得られるものとなってい るか。

- ・ 法人の給与水準自体が(民間等と比べて)社 会的な理解の得られる水準となっているか。
- 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

中期目標期間中、法人の福利厚生費及び諸

手当について、法人の事務・事業の公共性、

業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観

点から、必要な見直しが行われているか。

諸手当・法定外福利費

- ・職員の昇給号俸数の抑制(平成 20 年 1 月より引き続き実施)
- ・人事院勧告を踏まえた国家公務員に準じた給与改定(平成 23 年度まで継続実施)

(主な改定:平成 21 年度△0.2% 平成 22 年度△0.1% 平成 23 年度△0.23%) ・特例法に基づく国家公務員の給与見直しに関連して、平成 24 年 4 月から減額 措置を実施。

・国家公務員退職手当法の改正による退職手当の支給水準引き下げに準じて、 役員及び職員の退職手当の支給水準の引き下げを実施。

## ◇ラスパイレス指数

◇ノバ・「レバ旧奴										
年度	H20	H21	H22	H23	H24					
対国家公 務員指数	117.2	116.9	111.7	114.8	110.6					
地域•学歴 勘案	102.7	100.7	97.7	99.8	96.4					

振興会は、①学術研究の助成、②若手研究者の養成、③学術に関する国際交流の推進、④大学改革の支援のための事業を行う我が国唯一の学術振興機関である。これらの事業実施に当たっては、高度な専門性が求められることから、優秀な人材を確保するために、振興会の給与水準は国に比べて高くなっている。 ◇福利厚生費の見直し状況

- ・産業医を委嘱し、職員の労働安全衛生の確保を充実
- ・メンタルヘルス相談室を設置し、専門家による電話相談体制等の整備
- ・外部講師を招き、ストレスマネジメントに関する講習会実施 等 永年勤続表彰に係る法人からの支出に関しては、国及び他法人の状況も踏まえ、引き続き実施するが、今後国及び他法人の動向を見つつ、必要な検討 をすることとしている。
- ・レクリエーション経費については、「独立行政法人のレクリエーション経費について」(平成20年8月4日総務省行政管理局長通知)を踏まえ、第2期中期目標期間を通じて、支出していない。

#### ◇諸手当

国に準じて諸手当を支給している。

国の規程に準じて給与に関する規程の改正を行っており、平成 22 年の人事院勧告を受け、国と同様に期末・勤勉手当の支給割合を減ずる改正を行った。

【第2期中期目標期間評価】項目別-102

る。これらの事業実施に当たっては、高度な専門性が求められることから、優秀な人材を確保するために、振興会の給与水準は国に比べて高くなっているが、地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較では国家公務員の水準未満となっていることから給与水準は適正であると評価する。

引き続き、国家公務員の給与改善に関する取組を踏まえ、適正な水準の維持に努めていくことが求められる。

福利厚生費については、必要な見直しが行われており、評価できる。

また、諸手当については、国に順じて支給している。

- ・法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなけ ればならない必要性が真にあるか(特に長期間 にわたって継続してきたもの、多額のもの)。
- 会費の支出に見合った便宜が与えられている か、また、金額・口座・種別等が必要最低限のも のとなっているか(複数の事業所から同一の公 益法人等に対して支出されている会費について は集約できないか。)
- 監事は、会費の支出について、「独立行政法人」 が支出する会費の見直しについて(平成24年3 月 23 日行政改革実行本部決定)」で示された方 針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。
- 公益法人に対し会費(年 10 万円未満のものを 除く。)を支出した場合には、四半期ごとに支出 先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表して いるか。

(行政改革実行本部決定)

#### ○職員の能力に応じた人員配置

め、複数の評定者による客観的な勤務評定をよ り厳格に行い、給与への反映を図っているか。

職員については、複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定により、成 績優秀者(職員全体の約 30%)を選出し、勤勉手当を増額して支給した。また、 能力に応じた処遇、人員配置を可能にするた 昇給制度については、勤務成績をより適正に昇給に反映させるため、平成 19 年 1月から号俸の細分化を実施しており、引き続き適正な昇給を実施した。

# ○情報インフラの整備

伝票を電子的に処理するなどにより、独立行 政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計 処理を行っているか。

業務に必要な振興会内の諸手続について は、情報共有ソフト(グループウェア)等を活用 し、効率的な業務運営が実施できるよう引き続き 整備を行っているか。

#### ○外部委託の促進

事業の効率的な遂行のための外部委託につ いては、外部委託の有効性を検討し、外部委託した。 を促進しているか。

・会費の支出を伴う会へ参加するに当たっては、目的や得られる便益を精査し て、必要最低限のものに限っている。

参加の実績としては、役員が出席する「文部科学省文教団体連絡会」が挙げら れるが、年間の会費が数千円と少額であることに加え、他機関との情報交換 により得られる便益は高いと考えられることから、継続的に参加をしているもの である。

なお、公益法人への会費の支出については該当がない。

- 新たに会費の支出を伴う会へ参加する場合には、監事への説明を行うこととし ている。なお、既存の会費については、年 1 回の頻度で監事に支出状況の報 告を行っている。
- 公益法人への会費の支出状況について、該当がない旨公表している。 http://www.jsps.go.jp/koukai/koueki.html

・会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿につい ても電子的に管理し、独立行政法人会計基準に則り効率的かつ適正な会計処 理を行った。

- ・システムの不具合を解消するためのシステム改修を実施し、適正な業務の実施 る。 につながった。
- ・平成 21 年度に振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェ アを利用した掲示板及び内部ポータルページを構築し、必要な情報が振興会全 体ですぐに共有できるようにした。
- ・平成 24 年度に業務基盤システムのリプレースを実施し、新しいグループウェア の導入により、利便性や操作性を向上させた。

新規事業の増加などに対応するため、各事業の業務を精査し、合理的かつ効 率的に事業が実施できるよう検討を進め、業務の一部について外部委託を推進

- ○第2期中期目標期間中に実施した外部委託業務
- フェローシップ事業における公募、日本語研修、オリエンテーション、日常管理、 生活支援等業務
- ・先端科学シンポジウムの管理・運用業務
- ・特別研究員就職状況調査に伴う就職状況調査票の発送・回収及びデータ入力 業務
- ・特別研究員年末調整に伴う書類不備確認、照会・回答、書類提出催促及びデ

会費の支出に当たっては、支出に見合った便宜が与 えられる必要最低限のものに限っており、「独立行政法 人が支出する会費の見直しについて」で示された方針の 趣旨を踏まえ十分な精査を行っている。

また、公益法人への会費の支出状況については、ホ ームページ上で公表しており、評価できる。

勤務成績を職員の処遇に適切に反映させ、職員のイ ンセンティブを高める方策として複数の評定者による客 観的かつ公平な勤務評定を実施しており、評価できる。

会計システムについては、伝票を電子的に処理すると ともに、会計帳簿についても電子的に管理している。ま た、会計システムにより、独立行政法人会計基準に則 り、効率的かつ適正な会計処理を行っており、評価でき

第2期中期目標期間を通じて情報管理システムの改 修を行ったことにより、より業務の効率化に努めており、 評価できる。

人事給与管理業務の合理化のため、新たな人事給与 システムを導入し、業務の効率化に取り組んでいる。

また、業務基盤システムのリプレースを実施したこと により、更に業務の効率化を推進した点も評価できる。

第2期中期目標期間中において、新規事業の増加な どへの対応、及び事業の効率的な遂行のため、業務を 合理的かつ効率的にできるよう検討を進め、業務の-部について外部委託を推進しており、評価できる。

# ータ作成業務 世界トップレベル研究拠点プログラムアンケー ・ニューズレター(JSPS Quarterly)作成業務 ・若手研究者交流支援事業―東アジア首脳会議参加国からの若手研究者招へ い―業務一部委託 (書類確認、問い合わせ対応及びデータ入力等業務) 「研究環境国際化の開発手法」に伴う大学国際化調査 (調査依頼、調査結果データの収集・集計・分析及び報告書の作成等) 科学研究費補助金交付申請書データベースデータ入力及びデータ登録等業務 情報システム運用管理支援業務 ・IT コンサルタント会社による電子申請システム調達見積の評価 ・ホームページ再構築に係る業務 CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)設計に伴う業務 CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)導入及びホームページ再構築に係る 業務 ・仮想デスクトップ環境に係る検証環境の構築等作業 情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ対策に係る自己点検支援業務 請負業務における価格の妥当性調査 ・情報化統括責任者(CIO)補佐官及び最高情報セキュリティアドバイザー(CISO 補佐官)業務 情報セキュリティ監査及び情報セキュリティ対策支援業務請負 ◇契約に係る規程類の整備及び運用状況 ○随意契約の見直し及び監査の適正化 調達契約の基準を国と同一にするなど独立行政法人日本学術振興会契約規 切と評価できる。 契約の競争性、透明性の確保 則等を整備しており、これらに則り適切に調達契約事務を実施している。 ・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整 備内容や運用は適切か。 契約事務手続に係る執行体制や審査体制に ◇執行体制 ついて、整備・執行等は適切か。 ・規程等を遵守し、調達事務担当課と調達請求課との連携を密にして、調達事務 を効率的に実施した。 ・振興会契約規則や手続き等の周知のため、振興会内において事務職員を対象 に勉強会を開催するなど、契約等に関する職員の質の向上に取り組んでい

る。

◇審査体制

契約手続きに係る審査体制として、一定額以上の随意契約については、監事 の決裁をとることとしており、平成21年度からは、外部有識者と監事による「契約 監視員会」を設置し、競争性のない随意契約や、1者応札等の一般競争入札に ついて点検・見直しを行う体制を整えている。

随意契約等見直し計画

中期目標期間における「随意契約等見直し計 画」のは順調に実施・進捗状況したか。また、 目標達成に向けた具体的取組状況は適切 か。

◇契約監視委員会の審議状況

契約監視委員会において、契約状況、競争性のない随意契約等の見直し状況 について審議し、随意契約等の見直しが適切に実施されていることを確認した。

◇随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平月	成20年度実績	②見直し計画 ③平成23年度実績				④平成 24 年度実績		
			(H22	年4月公表)					
	件	金額	件	金額	件数	金額	件数	金額	
	数	(千円)	数(千円)			(千円)		(千円)	
競争性の	82	584,102	134 856,276		61	651,711	59	1,092,037	

調達契約の基準は国と同一の基準で整備しており、適

外部有識者を含む契約監視委員会において、「随意 契約等の見直し計画」を策定している。執行に当たって は、当該計画を踏まえて適切に対応している。

また、審査に当たっては、外部有識者と法人内担当者 による「契約監視委員会」を設置し、随意契約の点検を 受け、一般競争入札への移行に取り組んでおり評価で きる。

随意契約の見直しについては、真にやむを得ないも のを除き、一般競争入札としており、適切であると認めら れる。

随意契約の件数が平成20年度は83件あったが、平 成24年度には24件となり、見直し計画が順調に進捗し ていることは評価できる。

また、公告期間の確保等の見直しを実施するなどに より、より競争性を高めるための取組に努めており、評 価できる。

,		<del>,</del>		,,							· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	ある契約競争入										
	競爭八      札	82	584,102	134	856,276	61	651,711	59	1,092,037		
	企画競										
	争、公 	-	_	_	-	-	-	_	_		
	募等   競争性の										
	ない随意	83	952,257	31	680,083	25	888,238	24	1,279,888		
	契約	405	4 500 050	405	4 500 050		4 500 040		0.074.005		
	合計	165	1,536,359	165	1,536,359	86	1,539,949	83	2,371,925		
	◇原因、⋶										
	「随意き	契約等	見直し計画	画」に	基づき、随	意契:	約について	内容	を精査し、真	にや	
									べく見直しる 見直し計画に		
	る件数を	下回っ	た。				0 2 1 11 C 1	<i>.</i> ,,,,		_05.7	
上地口塘地图1-21.1.7厘5点到46点兹44.			₹83 件→刊		4 年度 24	件					
中期目標期間における個々の契約の競争性、 透明性の確保			無と適切性 相手方に		契約の-	-部の	第三者へ(	の委託	F等について	′埜 止	契約規則に、契約時に第三者への再委託の禁止について定める旨が明記されており、適切であると認められ
・個々の契約について、契約の競争性、透明性	する旨	。 を明 <sub>元</sub>	さするととも	に、さ	さむを得ず	再委詞	れーローへ モをする場	合は、	理由書の徴	数収や	る。
の確保の観点から適切か。			の制限を設			1 <i>5</i> 55 0	0 8 la # a	×	<b>与 1.4. +. +</b> 4	<b>月 ↓</b> ↓ ↓	なお、第2期中期目標期間中に振興会において承認
											した再委託については、必要やむを得ない最小限のものであると認められる。
			再委託を承			ر ۱۲ بندای	1 C02.02到上		八明只有人	7.707	0) C (3) (3) C (1) (4) (5) (5)
	7. W. I.E.	+0.7-		······	.0 .0	L			6=+++ 1	<u></u>	4 & 4 + 1 & 0 + 1 - & 1 - & 1 - & 1 - & 1 - & 1
○決算情報・セグメントの情報の公表	コマム、 夕日								务諸表を公え グメント情幸		│ 決算情報の公表については、適切に実施されており、│ │開示されているセグメント等の情報についても適切な情 │
財務内容等の透明性を確保するため、決算	いても同村			18 28 1		A 1X C	71~° C 07177	KI~ L		KIC J	報量である。
情報とともにセグメント情報を公表しているか。											
	◇関連法	人の	 有無								
・法人の特定の業務を独占的に受託している											
関連法人について、当該法人と関連法人との 関係が具体的に明らかにされているか。											
対策が共体的に明らかにされているか。											
・ 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。											
て (ハリエ   川 (ハ・ハ ) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1											
・ 関連法人に対する出資、出えん、負担金等 (以下「出資等」という。)について、法人の政											
策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が											
行われているか。											

# 【(大項目)皿】

# 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

## 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

各事業目的を達成するための事業計画の実行予算の編成と具体的な収支計画及び資金計画の立案。

【評定】

Α

H20	H21	H22	H23	H24
Α	Α	Α	Α	Α

実績報告書等 参照箇所

事業報告書 P.153、P.159~P.162

## 評価基準

○予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

中期目標期間中、予算、収支計画、資金計画が順調に進められたか。

# 【収入】

- ・法人の運営費交付金や事業等収入の適切な予算編成がなされているか。
- ・法人の収入に関わる決算は正しく計算され報告されているか。

◇第2期中期計画期間における収入状況 (自平成20年4月1日~至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

第2期中期計画期間における収入は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、国庫補助金等においてやむを得ず発生した繰越により交付予定額と実際の交付額に差額が生じたためと認められる。

分析•評価

収 入	中期計画 予算額	年度計画 予 算 額	決 算 額	差 引 増 Δ 減 額	備考
運営費交付金	141,831	144,506	144,444	∆62	
国庫補助金収入	1,043,017	1,059,776	1,048,731	∆11,045	
科学研究費補助金	633,520	638,599	633,717	∆4,882	<b>※</b> 1
研究拠点形成費等補助 金	1,470	924	618	∆306	
大学改革推進等補助金	600	395	374	∆21	
国際化拠点整備事業費補 助金	196	167	158	∆9	
科学技術総合推進費補 助金	512	289	286	Δ3	
先端研究助成基金補助 金	150,000	150,000	150,000	0	
研究者海外派遣基金補 助金	7,564	7,564	7,564	0	
最先端研究開発戦略的強化費補助 金	75,000	67,550	61,729	∆5,821	<b>※</b> 1
若手研究者戦略的海外派遣事業費 補助金	3,500	3,800	3,800	0	
学術研究助成基金補助 金	170,656	190,488	190,483	∆5	
事業収入	900	1,005	1,544	539	
寄附金事業収入	434	323	141	∆182	
産学協力事業収入	1,397	1,377	1,230	∆147	
学術図書出版事業収入	7	5	2	Δ3	
受託事業収入	3,115	2,620	2,902	282	<b>%</b> 2
計	1,190,701	1,209,612	1,198,996	△10,616	

実績

1.	数値は、	区分ごとに四捨五入しているため合計が一致しないことがあ
る。	)	

- 2. 「年度計画予算額」と「決算額」の差額の主な理由
  - ※1 補助金等の交付予定額と実際交付額に差額が生じたため。 次期繰越額は決算額には計上していない。
  - ※2 受託件数が増えたため。

# 【支出】

- ・法人の支出は、予算に従って計画どおり実施されているか。
- ・実施された予算は、適切に承認され適時に報告されているか。

◇第2期中期計画期間における支出状況

(自平成 20 年 4 月 1 日~至平成 25 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

				* * * * * * *					
支出	中期計画 予 算 額	年度計画 予 算 額	決 算 額	差引増	備考				
40 ffr = 10 ±0									
一般管理費	4,559	4,417	4,292	∆ 125					
うち人件費	1,876	1,895	1,790	△ 105					
うち物件費	2,683	2,521	2,503	∆ 18					
事業費	139,579	142,228	140,936	△ 1,292					
うち人件費	2,817	2,799	2,650	△ 149					
うち物件費	136,761	139,430	138,287	△ 1,143					
科学研究費補助事業費	633,520	638,599	631,417	△ 7,182	<b>※</b> 1				
研究拠点形成費等補助事業 費	1,470	924	489	△ 435					
大学改革推進等補助事業費	600	395	307	∆ 88					
国際化拠点整備事業費補助 事業費	196	167	121	Δ 46					
科学技術総合推進費補助事 業費	512	289	262	△ 27					
先端研究助成事業費	116,958	153,288	118,323	△ 34,965	<b>※</b> 1				
研究者海外派遣事業費	7,407	7,584	7,013	△ 571					
最先端研究開発戦略的強化費補助事 業費	75,000	67,550	61,693	△ 5,857	<b>※</b> 1				
若手研究者戦略的海外派遣事業費補 助事業費	3,500	3,800	3,797	Δ3					
学術研究研究助成基金 事業費	110,697	133,317	115,220	Δ 18,097					
寄附金事業費	434	363	242	△ 121					
産学協力事業費	1,397	1,377	1,254	∆ 123					
学術図書出版事業費	7	5	1	△ 4					
受託事業費	3,115	2,626	2,697	71					
計	1,098,950	· ·	1,088,065	△ 68,867					
1 粉店け 区グブレーの検エフレブリスもか合計が一致したいことがもる									

第 2 期中期計画期間における支出は概ね計画どおりであり、増減額の主な発生要因については、国庫補助金等においてやむを得す発生した繰越により交付予定額と実際の交付額に差額が生じたためと認められる。

振興会予算については、役員会で報告し、振興会内での周知を図ったうえで、前年度中に翌年度の配分額を決定するなど、計画的な執行を行う体制が取られている。また、配分した予算については、四半期ごとに執行状況等を把握し、適宜理事長に報告するなど、適正な予算の管理に努めていると認められる。

- 1. 数値は、区分ごとに四捨五入しているため合計が一致しないことがある。
- 2. 「年度計画予算額」と「決算額」の差額の主な理由
  - ※1 補助金等の交付予定額と実際交付額に差額が生じたため。 次期繰越額は決算額には計上していない。
  - ※2 受託件数が増えたため。

# 【収支計画】

・収支計画は、適切に作成されているか。決算との 整合性は図られているか。

# ◇第2期中期計画期間における収支計画 (平成20年4月~平成25年3月)

(単位:百万円)

	中期計画	年度計画		差 引 増	備
区 分	予算額	予算額	決 定 額	△減額	考
費用の部	7 71 430	3 31 A30		- "" "	
経常費用	1,099,110	1,175,938	1,087,676	△ 88,263	
収益の部	1,099,031	1,175,936	1,089,504	△ 86,433	
運営費交付金収益	141,831	144,584	144,065	△ 519	
科学研究費補助金収					\ <b>V</b> .4
益	633,520	638,599	631,407	△ 7,192	<b>※</b> 1
研究拠点形成費等補	1 170	024	404	. 422	
助金収益	1,470	924	491	△ 433	
大学改革推進等補助	600	395	307	∆ 88	
金収益	000	393	307	Δ 00	
国際化拠点整備事業費	196	167	121	△ 46	
補助金収益	130	107	121	<u> </u>	
科学技術総合推進費	512	289	267	△ 22	
補助金収益	0.2	200	201		
上 先端研究助成基金補	117,388	153,560	118,151	△ 35,410	<b>※</b> 1
助金収益	,	.00,000	,		<b>,</b> , ,
研究者海外派遣基金	7,543	7,710	7,188	△ 522	
補助金収益	,	, -	,		
最先端研究開発戦略的強化費補助	75,000	86,395	61,692	△ 24,704	<b>※</b> 1
金収益					
若手研究者戦略的海外派遣事業費	3,500	3,800	3,797	∆ 3	
│ 補助金収益 │ 学術研究助成基金補					
子侧切光切成基亚桶   助金収益	111,535	134,152	116,064	△ 18,088	<b>※</b> 1
	901	906	1,650	745	
素物收益   寄附金事業収益	434	362	252	Δ 110	
ー ・	1,397	1,378	1,205	△ 174	
学術図書出版事業収					
益	7	4	3	∆ 1	
受託事業収入	3,115	2,628	2,725	98	<b>※</b> 2
資産見返負債戻入	83	83	120	37	
臨時損失	_	_	181	181	<b>※</b> 3
純利益	△ 79	Δ2	1,647	1,648	<b>※</b> 4
前中期目標期間繰越積					
立金取崩額	79	79	79	0	
総利益	0	77	1,725	1,648	<b>※</b> 4
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

第 2 期中期計画期間における収支計画については、国の予算や実績等に基づき適切に作成されており、実績額については、個々の区分に従い適切に把握されており、財務諸表等と整合性が図られていると認められている。

また、収支の実績は概ね計画どおりであり、増減額については、国庫補助金等の交付予定額と実際の交付額に差額が生じたことや、受託件数が増えたことなどから、やむを得ず生じたものと認められる。

- 1. 数値は、区分ごとに四捨五入しているため合計が一致しないことがある。
- 2. 「年度計画予算額」と「決定額」の差額の主な理由 ※1 補助金等の交付予定額と実際交付額に差額が生じたため。

	※2 受託件数が増えたため。 ※3 固定資産の除却等が生じたため。 ※4 運営費交付金債務残高の収益化額の見込との差額。						
【資金計画】	◇第2期中期計画期						第 2 期中期計画期間における資金計画については、国 の予算や実績等に基づき適切に作成されており、実績額
・法人の資金計画は、承認された予算及び決算を適	(平成 20 年 4 月~平			I	(単位:百万		については、個々の区分に従い適切に把握されており、財
切に反映して作成され、差引増減額について、適 切な理由が開示されているか。	区 分		年度計画 予 算 額	決 定 額	差 引 増 △ 減 額	備 考	務諸表等と整合性が図られていると認められている。 また、資金の実績については概ね計画通りであり、増減
	資金支出 業務活動による支 出		1,178,760		△ 64,800		額については、国庫補助金等において止むを得ず繰越しが生じたためと認められる。
	次期繰越金   資金収入	94,863	94,709	113,130	18,421		
	業務活動による収入	1,190,910	1,230,114	1,222,341	△ 7,773		
	運営費交付金に よる収入	141,831	144,507	144,444	△ 62		
	科学研究費補助 金による収入	633,520	638,599	646,859	8,260	<b>※</b> 1	
	研究拠点形成費等補 助金による収入	1,470	924	609	∆ 315		
	大学改革推進等補助金による収入	600	395	366	△ 29		
	国際化拠点整備事業費補助金による収入	196	167	159	Δ8		
	科学技術総合推進費補助金による収入	512	289	286	Δ3		
	先端研究助成基金補助金による収入	150,000	150,000	150,000	_		
	研究者海外派遣基金補助金による収入	7,564	7,564	7,564	_		
	最先端研究開発戦略的強化費補助 金による収入	75,000	86,395	71,683	△ 14,712	<b>※</b> 1	
	若手研究者戦略的海外派遣事業費 補助金による収入	3,500	3,800	3,800	_		
	学術研究助成基金補 助金による収入	170,656	190,488	190,483	Δ5		
	寄附金事業による 収入	434	322	124	△ 198		
	産学協力事業に よる収入	1,397	1,377	1,205	Δ 173		
	学術図書出版事 業による収入	7	4	5	0		
	受託事業による収 入	3,115	2,620	2,883	262		
	その他の収入	1,108	2,662	1,872	△ 789		

	前期繰越金 4,173 4,173 4,749 576 ※2	
	1. 数値は、区分ごとに四捨五入しているため合計が一致しないことがある 2. 「年度計画予算額」と「決定額」の差額の主な理由 ※1 次期繰越額は決定額には計上していない。 ※2 平成 20 年度決算期首残高。	C
【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失)) ・中期目標期間中の当期総利益(又は当期総損 失)の発生要因が明らかにされているか。	◇当期総利益(当期総損失)       (単位:百万円)         20 年度       21 年度       22 年度       23 年度       24 年度         当期総利益       592       131       303       218       403	各年度において、当期総利益の発生要因、理由について、的確に把握されており、処理手続きについても適切である。
・また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。		当期総利益については、決算処理手続きにおいて利益 としているが、実体はやむを得ず生じた未執行額や過年度 事業における返還金等であり、法人運営において事業の 実施に影響を及ぼすものではないと認められる。
(利益剰余金(又は繰越欠損金)) ・中期目標期間中、利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。	行政法人日本学術振興会法第20条により次期中期目標期間へ繰越す額	中期目標期間中に発生した利益剰余金については、発 生年度別に発生要因、金額等が的確に把握されており、
・ 中期目標期間中、繰越欠損金が計上されている 場合、その解消計画は妥当か。	◇繰越欠損金 該当なし。	
・ 当該計画が策定されていない場合、未策定の理 由の妥当性について検証が行われているか。さら に、当該計画に従い解消が進んでいるか。		
(運営費交付金債務) ・中期目標期間の各年度に交付された運営費交付金の各年度における未執行率が高い場合、運営	◇運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由 (単位:百万円)	未執行となっている運営費交付金債務の発生要因、理 由について的確に把握されている。未執行となっている運 営費交付金債務は前払費用等であり、翌年度中に収益化
費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。	20 年度     21 年度     22 年度     23 年度     24 年度       未執行額     126     101     278     65     —       未執行率     0.4%     0.3%     1.0%     0.2%     —	を行っていることから、法人の業務運営において特段の支 障が生じていないことが認められる。
	運営費交付金の未執行額は、主に、賃借ビルの4月分家賃の前払費用 等であり、翌年度において収益化を行っている。	
【実物資産】 (保有資産全般の見直し) ・実物資産について、保有の必要性、資産規模の 適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人 における見直し状況及び結果は適切か。	◇実物資産の保有状況 ① 実物資産の名称と内容、規模 車両:計 8 台(平成 24 年度時点。7 カ所の海外研究連絡センターにて 保有) ※その他、保有する実物資産はない。	海外研究連絡センターでは複数台の車両を保有しているが、必要最小限であると認められる。

		ſ
	② 保有の必要性(法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等) 海外研究連絡センターにおける諸外国の学術振興機関等への往来や訪問者の送迎などの際の、効率的な移動に有用。	
	③ 有効活用の可能性等の多寡 センター所在地での市内移動や荷物の運搬、日本からの訪問者の送 迎などのため、頻繁に利用されている。	
	④ 見直し状況及びその結果 活用状況や所在地の交通事情、費用対効果等の観点から見直しを行った結果、海外研究連絡センターにおいて、従来保有していた車両を売却した。 ⑤職員宿舎	
	該当なし	
・見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものと なった場合は、その法人の取組状況や進捗状況 等は適切か。	⑥ 処分又は有効活用等の取組状況/進捗状況	海外研究連絡センターが保有する車両については、効率化の観点から見直しがされており、適切と認められる。
	<ul> <li>・バンコク研究連絡センター2 台→0 台(平成 22 年 4 月売却)</li> <li>・ナイロビ研究連絡センター3 台→1 台(平成 22 年 4 月及び 6 月売却)</li> <li>・ストックホルム研究連絡センター2 台→1 台(平成 23 年 4 月売却)</li> <li>・ボン研究連絡センター3 台→1 台(平成 24 年 4 月売却)</li> </ul>	
・「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」等の政府方針を踏まえて、宿舎戸数、使用料の見直し、廃止等とされた実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。 (行政改革実行本部決定)	① 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況/進捗状況 該当なし。	
(実物資産の運用・管理) ・ 実物資産について、中期目標期間中の利用状況が把握され、必要性等が検証されているかどうか。 ・ 必要性のない実物資産についての売却・除却等の適切な処分が検討されているか。	⑧ 基本方針において既に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 該当なし。	<del>_</del>
	⑨ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人の自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況該当なし。	_

#### 【金融資産】

(保有資産全般の見直し)

・ 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の 目的及び内容に照らした資産規模は適切か。

◇金融資産の保有状況

① 金融資産の名称と内容、規模

現金及び預金として、80,430百万円、有価証券として、27,000百万円、その他、投資有価証券(国債)として200百万円である。

#### (一般勘定)

第264回利付き国債(10年)

券面総額100,000千円、取得価額99,530千円 第273回利付き国債(10年)

券面総額100,000千円、取得価額99,488千円

(学術研究助成業務勘定)

定期預金 5,700,000千円 譲渡性預金 21,500,000千円

(先端研究助成業務勘定)

定期預金 3,000,000千円 譲渡性預金 5,200,000千円

(研究者海外派遣業務勘定)

譲渡性預金 300,000千円

② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性) (一般勘定)

国際生物学賞に要する経費は、国際生物学賞基金の運用益等をもってまかなうとしていることから、安全かつ効率的な運用の観点から長期国債として保有している。

◇学術研究助成業務勘定、研究助成業務勘定及び研究者海外派遣業務 勘定

学術研究助成基金、先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の各基金から交付する助成金の支払計画を踏まえ、支払い時期が到来するまでの間に資金を運用し、生じた利子を基金に充てることにより、有効に管理している。

また、資金の保有方法については、学術研究助成基金にあっては、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあっては同法附則第二条の二第3項に基づき、独立行政法人通則法第四十七条に規定する金融機関への預金により保有しており、その管理は適切である。

資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。

- ③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 該当なし。
- ④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況/進捗状況 該当なし。

(資産の運用・管理)

中期目標期間中の資金の運用状況は適切か。

◇資金運用の実績

運用実績(受取利息)

学術研究助成基金(平成23年度~) 94, 301千円 先端研究助成基金(平成21年度~) 825, 127千円 研究者海外派遣基金(平成21年度~) 20, 021千円 合 計 939, 450千円

◇資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に

金融資産の保有状況は、適切に管理され、資産規模も 適切であり、保有目的についても明確にされていると認め られる。

また、資産の運用について、国際生物学賞基金については長期国債とし、運用益の使途目的に従い、より安全で効率的な運用を実施していると評価できる。

学術研究助成基金、先端研究助成基金及び研究者海 外派遣基金については、その運用益の効果的な確保を図 るため、安全性の確保を最優先としつつ、譲渡性預金等に より適切な管理・運用が行われている。

また、資産規模については、助成金の支出予定時期に 応じた額を運用するなど適正な規模が確保されていると認 められる。

学術研究助成基金、先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金については、基金管理委員会及び運用部会のもと、関係規程に則り、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上にも配慮した運用が行われており、適切であると認められる。

,	,	
	係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容 学術研究助成基金にあっては、日本学術振興会法第十八条第3項、他の基金にあっては、同法附則第二条の二第3項の規定に基づき、独立行政法人通則法第四十七条の規定する金融機関への預金により運用している。また、預け入れに当たっては、基金管理委員会及び基金管理委員会運用部会において定められた関係規程に則り、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上にも配慮した運用を行っている。	
・ 中期目標期間中の資金の運用体制の整備状況 は適切か。	◇資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容 資産構成及び運用実績については、運用責任者である理事長及び基 金管理委員会に毎回報告を行い、関係規程に則って運用を行っている。 また、各基金は、特別の勘定を設けて経理しなければならないこととされており、各基金の勘定を設けたうえで、適正な資金管理がなされているか等につき、法定監査人による監査を受けている。 ◇資金の運用体制の整備状況 各基金の運用責任者は理事長であり、運用業務は研究事業部審議役 (基金担当)が行い、運用業務に係る事務は基金管理課長が行うことで、 適切な運用体制を構築している。	各基金の運用体制については、適切であると認められ る。
(債権の管理等) ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が 策定されているか。回収計画が策定されていない 場合、その理由は妥当か。	◇貸付金・未収金等の債券と回収の実績 未収金の主なものは、科学研究費補助金等の繰越しに伴う国庫返納の ため、補助金等の交付を受けた大学等に対し期限を定め返還を求めた。 これらについては、翌年度4月に全額の回収を終了した。	未収金については、事業別に、債務者、債権額、納付期限等を把握しており、未納の者に対しては確認を行うなど、適切に管理していると評価できる。
	大学等からの最先端研究開発補助金等の繰越し分の返還について は、返還期限を定めるなど計画的に実施しており、平成24年4月24日ま	未収金は、期末後、適切に回収され、処理は適切である と認められる。
場合、ii)計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。	でに全額の回収を終了した。 ◇貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組 該当なし。 ◇貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額/貸付金等残高に占める割合	
・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性 等の検討が行われているか。	該当なし。 ◇回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容 該当なし。	
【知的財産等】 (保有資産全般の見直し) ・中期目標期間中、特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討は適切に 行われているか。	◇知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況 該当なし。 ◇知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況 /進捗状況	
・検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。	該当なし。	

(咨	産の	油田	•管理)
\ ■	年Vょ		- H ++ /

- ・特許権等の知的財産について、特許出願や知的 財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備 状況は適切か。
- ・実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。
- ◇出願の是非を審査する体制整備状況 該当なし。
- ◇活用に関する方針・目標の有無 該当なし。
- ◇知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況 該当なし。
- ◇実施許諾に至っていない知的財産について
- ① 原因・理由
- ② 実施許諾の可能性
- ③ 維持経費等を踏まえた保有の必要性
- ④ 保有の見直しの検討・取組状況
- ⑤ 活用を推進するための取組 該当なし。

# 【中期目標期間を超える債務負担】

・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。

◇中期目標期間を超える債務負担とその理由

科学研究費助成事業においては科学研究費委員会の審査に基づいて、また先端研究助成事業においては総合科学技術会議の決定に基づいて、研究者に対する複数年に渡る支援を行うために計画的に行った。

中期目標期間を超える債務負担について、複数年に渡る支援を行うために計画的に行っており、評価できる。

【(大項目)Ⅳ】 短期借入金の限度額 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】				_		
短期借入金の限度額は72億円とする。短期借入かる。	H20 —	H21 —	H22	H23	H24	
評価基準	実績	分析•評価				
<ul><li>○短期借入金の限度額</li><li>・中期目標期間中の短期借入の実績は有るか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。</li></ul>	<ul><li>◇短期借入金の有無及び金額 該当なし。</li><li>◇必要性及び適切性 該当なし。</li></ul>					

【(大項目)V】	■)V】 重要な財産の処分等に関する計画				_		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】							
寄付金等の外部資金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適正な財務管理の実現を図る。			H20	H21	H22	H23	H24
			_	_	_	_	
評価基準		実績			分析•評価		
<ul><li>●重要な財産の処分等に関する計</li><li>・重要な財産の処分に関する計画合は、計画に沿って順調に処分進められているか。</li></ul>	は有るか。ある場	◇重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況 重要な財産を譲渡、処分する計画はないため、該当なし。			—		

【(大項目)VI】 剰余金の使途		【評定】		_		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						
振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報	最・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。	H20	H21	H22	H23	H24
評価基準	実績			分析•評価		
	<ul> <li>◇利益剰余金の有無及びその内訳 中期目標期間中に発生した利益剰余金は1,725百万円である。</li> <li>◇利益剰余金が生じた理由 積立金については、中期目標期間中に生じた当期未処分利益を独立行政法人通則法第44条に則り積立金として計上しているものである。従って、独立行政法人日本学術振興会法第20条により次期中期目標期間へ繰越す額を除いた額を、国庫に納付するものである。</li> <li>◇目的積立金の有無及び活用状況該当なし。</li> </ul>	生年度別に		金額等が的	剰余金につ 対確に把握さ	

【(大項目)Ⅷ】	その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項		【評定】					
【(中項目)VII-1】 施設・設備に関する計画 (法人の達成すべき目標(計画)の概要】			【評定】		_			
施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。		推進する。	H20 —	H21	H22	H23	H24	
評価基準		実績	分析•評価					
<ul><li>○施設及び設備に関する計画</li><li>・施設及び設備に関する計画</li><li>は、当該計画の進捗は順調が</li></ul>		◇施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況 施設・設備に関する計画はないため、該当なし。			_			

#### 【評定】 【(中項目) 四-2】 人事に関する計画 Α 【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置とし、職員の能力の H20 H21 H22 H23 H24 向上を図る。 人事方針 Α Α Α Α 人件費に関する指標 Α Α 実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.154~P.157 自己点検·外部評価報告書 P.77~P.79 評価基準 実績 分析•評価 ◇人事に関する計画の有無及びその進捗状況 効率的かつ適切な業務運営のため、語学研修をはじめと ○人事に関する計画 する国内外での研修へ職員を参加させることにより、職員 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計 (1)職員の研修計画 の資質向上を図っている。また、文部科学省や国立大学等 ① 語学研修においては、延べ28人の者が英会話研修を受講した。 画の進捗は順調か。 教育、研修に関する取組状況 ② 海外の機関での研修においては、延べ 4 人の者が語学研修を受講 における豊富な実務経験を有する人材を確保し、その経験 を生かせる部署に配置し、業務を効率的・効果的かつ機動 人事管理は適切に行われているか。 した。 ③ 情報セキュリティ研修においては、延べ331人の者が受講した。 的に実施できるようにしている。 ・必要な能力を担保する教育研修等が実施されてい るか。 職員の勤務評定については、勤務成績を職員の処遇に コンプライアンス研究においては、延べ 182 人の者が受講した。 そのほか、外部の研修として、17 研修に延べ 320 人の者が受講し 適切に反映させ、勤務評定の実効性を上げるとともに、複 た。 数の評定者が関わることにより、客観的かつ公平な実施を 心がけている。福利・厚生については、外部の専門家を利 (2)人事交流 用することにより、相談者に対して適確な回答ができるよう 大学等学術研究機関の研究者を支援するに当たっては、大学等学術研 になっている。 究機関における業務経験を持つ人材を活用することが業務の効果的・効 このような取組により、第 2 期中期目標期間全体を通じ て、限られた人員で効率的かつ適正な業務運営を行って 率的な運営上、有益であり、国立大学法人等から毎年 50~60 人程度の おり、評価できる。 質の高い人材を人事交流により確保し、適切な人事配置を行った。一方、 これらの人材に振興会の業務を経験させることにより、研究助成や国際交 流等の経験を積ませ、将来、国立大学等において業務を行うための有益 なスキルを身につけさせる等、育成することができた。 (3)人事評定 役員については、文科省独立行政法人評価委員会が行う業績評価を勘 案し、期末手当の額を 100 分の 80 以上 100 分の 110 以下の範囲内で増 減できることとしている。 職員については、複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定によ り、成績優秀者(職員全体の約 30%)を選出し、勤勉手当を増額して支給 した。また、昇給については、勤務成績をより適正に昇給に反映させるた め、平成19年1月から号俸の細分化を実施しており、第2期中期目標期 間中も適正な昇給を実施した。 (4)競争的研究資金並びに国からの委託費及び補助金により雇用される 任期付職員にかかる人事配置 競争的研究資金並びに国からの委託費及び補助金を適切かつ効率的

に運営するためには、実務経験を積んだ人材に当該事業を担当させることが必要であるため、毎年30~50名程度の任期付職員を配置するなど、適切な人事配置を行った。

なお、任期付職員については、平成 18 年 2 月 14 日付「公的部門における総人件費改革について(独立行政法人関連)」に基づく雇用であり、「行政改革の重要方針」に基づく総人件費改革の削減対象から除外している。

#### (5)職員の福利・厚生

第2期中期目標期間中に実施した具体的事項

- ・産業医を委嘱し、職員の労働安全衛生の確保を充実した。
- ポスター等の掲示により、年次休暇の取りやすい職場環境を整えた。
- ・メンタルヘルス相談室を設置し、専門家による電話相談等の体制を整えた。
- ・外部講師を招いて、ストレスマネジメントやパワーハラスメント防止に関する講習会を開催した。
- ・インフルエンザの予防接種費用を一部補助し、インフルエンザの感染 予防に努めた。

#### (6)人件費に関する指標

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年度法律第 47 号)等に示された方針に基づき、第 2 期中期目標期間中の人件費を適切に削減した。

#### ○平成 17 年度決算を基準とした削減対象人件費

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
699,214 千円	700,140 千円	671,150 千円	656,850 千円	625,858 千円

#### (総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付職員に係る人件費を含む場合)

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
739,592 千円	848,120 千円	906,734 千円	915,895 千円	884,818 千円

【(中項目)Ⅷ-3】	積立金の処分に関	する事項	【評定】		_		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】							
前中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、前払費用等に係る会計処理に充てることとする。			H20 —	H21 —	H22 —	H23 —	H24
評価基準		実績	分析•評価				
○積立金の処分に関する事項 ・ 積立金の支出は有るか。有る は中期計画と整合しているか。		◇積立金の支出の有無及びその使途 該当なし。			_		